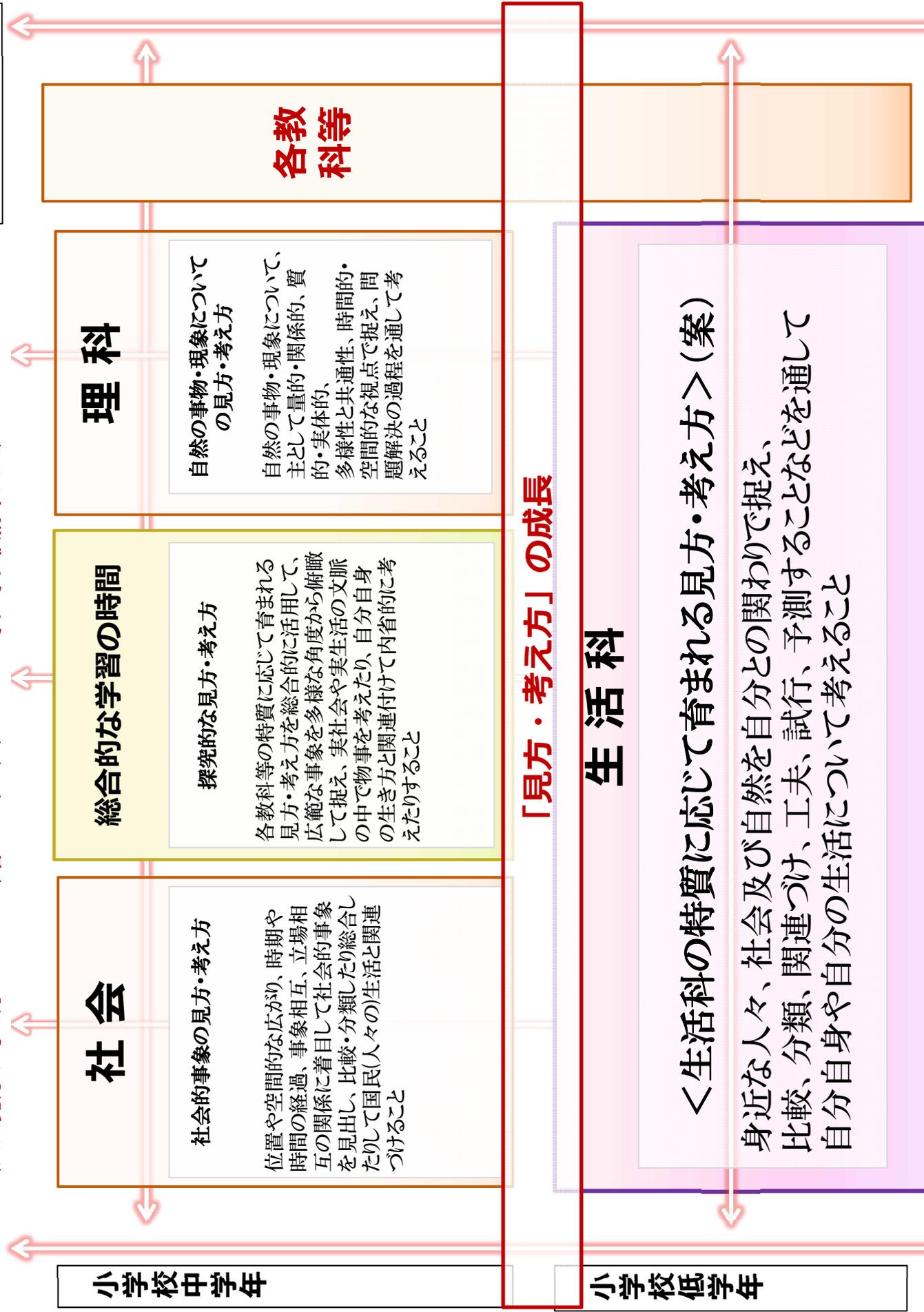


（※※見方や考え方については、各ワーキンググループでそれぞれ検討中※※）



生活科のイメージ (たたき台)

平成28年5月30日
生活・総合的な学習の時間WG
資料2-2

(社会、理科の見方や考え方については、社会・地理歴史・公民ワーキンググループ、理科ワーキンググループでそれぞれ検討中)

<p>小学校中学年</p>	<p>社会</p> <p>社会的現象の見方・考え方</p> <p>位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象相互、立脚相互の関係に着目して社会的現象を見出し、比較・分類したり総合したりして国民(人々の)生活と関連づけること</p>	<p>総合的な学習の時間</p> <p>探究的な見方・考え方(案)</p> <p>各教科等の特質に応じて育まれる見方・考え方から総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈の中で物事を考えたり、自分自身の生き方と関連付けて省的に考えたりすること</p>	<p>理科</p> <p>自然の事物・現象についての見方・考え方</p> <p>自然の事物・現象について、主として量的・関係的、質的・実体的、多様性と共通性、時間的・空間的な視点で捉え、問題解決の過程を通して考えること</p>	<p>国語</p> <p>算数</p>	<p>特別活動</p> <p>道徳</p> <p>体育</p> <p>図画工作</p> <p>音楽</p>
<p>小学校低学年</p>	<p>生活科</p> <p><生活科の特質に応じて育まれる見方・考え方(案)></p> <p>身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、比較、分類、関連づけ、工夫、試行、予測することなどを通して自分自身や自分の生活について考えること</p> <p>具体的な活動や体験を行うことを通して、生活科の特質に応じて育まれる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくため、次のように資質・能力を育成する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、関係性に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付ける ○身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え表現する力を育成する ○身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信を持って学んだり生活を豊かにしようとしたりする態度を育てる 				

教科等の特質に応じた「見方・考え方」や資質・能力を育むとともに、教科横断的にそれらを総合・統合していく学び

生活科を中心としたスタートカリキュラムの中で、合科的・関連的な指導も含め、子供の生活の流れの中で、幼児期の終わりまでに育つた姿が発揮できるような工夫を行いながら、短時間学習なども含めた工夫を行うことにより、幼児期に総合的に育まれた「見方・考え方」や資質・能力を、徐々に各教科等の特質に応じた学びにつなげていく時期

接続

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を手がかりとしながら、幼児の得意なことや更に伸ばしたいところを見極め、それらに応じた関わりをしたり、より自立的・協同的な活動を促したりするなど、意図的・計画的な環境の構成に基づいた総合的な指導の中で、ハラスよく「見方・考え方」や資質・能力を育む時期

「スタートカリキュラム」を通じて、各教科等の特質に応じた学びにつなぐ

健康な心と体
自立心
協同性
道徳性・規範意識の芽生え
社会生活との関わり
思考力の芽生え
自然との関わり・生命尊重
数量・図形、文字等への関心・感賞
言葉による伝え合い
豊かな感性と表現

幼児教育
遊びや生活の中で、幼児期の特性に応じた「見方・考え方」や資質・能力を育む学び

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

※各教科等の「見方・考え方」を踏まえて、関係性を示したものである。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の項目の濃淡は、小学校教育との関連が分かるように示したものであり、基本的にはすべての教科に関わっているが、濃い部分は特に意識的につながり考えていくことが求められるもの。幼児教育において小学校教育を前倒しで行うことを意図したのではない。

資質・能力の三つの柱に沿った 生活科において育成すべき資質・能力の整理（素案）

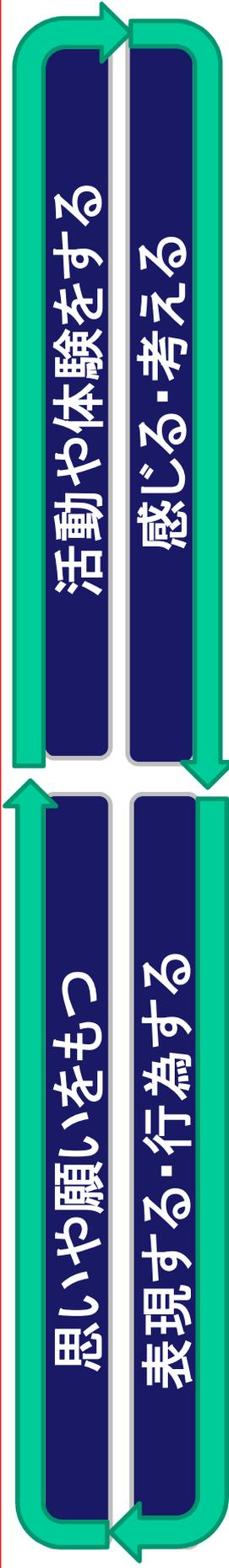
平成28年5月30日
生活・総合的な学習の時間WG
資料2-3

	視 点	学習 対 象	知識や技能の基礎 (生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何がわかったり、何ができるようになるのか)	思考力・判断力・表現力等の基礎 (生活の中で、気付いたこと、できるよくなったり、工夫したり、表現したりする)	学びに向かう力、人間性等 (どのような心情、意欲、態度などを育み、よい生活を営むか)
生活 小学校	【自分と人や社会との かかわり】 健康で安全な生活、身近な人々との接し方、地域への愛着、公共の意識とマナー、生産と消費、情報と交流（ア～カ）	知識や技能の基礎 (生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何がわかったり、何ができるようになるのか) ■ 具体的な活動や体験を通して獲得する、社会事象に関する個別的な気付き ■ 具体的な活動や体験を通して形成する、社会事象に関する関係的な気付き	思考力・判断力・表現力等の基礎 (生活の中で、気付いたこと、できるよくなったり、工夫したり、表現したりする) ■ 身体を通して関わり、対象に直接働きかける力 ■ 比較したり、分類したり、関連付けたり、視点を換えたりして対象を捉える力	学びに向かう力、人間性等 (どのような心情、意欲、態度などを育み、よい生活を営むか) ■ 身近な人々や地域に関わり、集団や社会の一員として適切に行動しようとする態度	
	【自分と自然との かかわり】 身近な自然との触れ合い、時間と季節、遊びの工夫（キ～ケ）	知識や技能の基礎 (生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何がわかったり、何ができるようになるのか) ■ 具体的な活動や体験を通して獲得する、自然事象に関する個別的な気付き ■ 具体的な活動や体験を通して形成する、自然事象に関する関係的な気付き	思考力・判断力・表現力等の基礎 (生活の中で、気付いたこと、できるよくなったり、工夫したり、表現したりする) ■ 違いに気付いたり、よさを生かしたりして他者と関わり合う ■ 試したり、見立てたり、予測したり、見通しを持ったりして創り出す力 ■ 伝えたり、交流したり、振り返ったりして表現する力	学びに向かう力、人間性等 (どのような心情、意欲、態度などを育み、よい生活を営むか) ■ 身近な自然と関わり、自然を大切にしたり、遊びや生活を豊かにしたりしようとする態度	
	【自分自身】 成長への喜び、基本的な生活習慣や生活技能（コ、サ）	知識や技能の基礎 (生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何がわかったり、何ができるようになるのか) ■ 具体的な活動や体験を通して獲得する、自分自身に関する個別的な気付き ■ 具体的な活動や体験を通して形成する、自分自身に関する関係的な気付き ■ 具体的な活動や体験を通して身に付ける習慣や技能	思考力・判断力・表現力等の基礎 (生活の中で、気付いたこと、できるよくなったり、工夫したり、表現したりする) ■ 伝えたり、交流したり、振り返ったりして表現する力	学びに向かう力、人間性等 (どのような心情、意欲、態度などを育み、よい生活を営むか) ■ 自分のよさや可能性を生かして、意欲と自信をもって生活しようとする態度	

生活科の学びのプロセスと育成すべき資質・能力の関係(案)

平成28年5月30日
生活・総合的な学習の時間WG
資料2-4

生活科の特質に応じて育まれる見方・考え方(イメージ・案)
身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、
比較、分類、関連づけ、工夫、試行、予測することを通して自分自身や自分の生活について考えること



思考力・判断力・表現力等

- 対象に関心を持つ
- 身体全体で対象と関わる
- 自ら対象に働きかける

■比較したり、分類したり、関連付けたり、視点を換えたりして対象を捉える

■違いに気付いたり、よさを生かしたりして他者と関わり合う

■試したり、見立てたり、予測したり、見通しを持ったりして創り出す

■伝えたり、交流したり、振り返ったりして表現する

■生活に生かしたり、生活を豊かにしたりする

学びに向かう力・人間性等

探究心 他者尊重 地域への愛着 適切な関わり 公共 安全 (主に人や社会との関わり)

好奇心 自然との触れ合い 感性 生命尊重 創造 (主に自然との関わり)

意欲 自信 成長 自分らしさ 感謝 (主に自分自身)

個別の知識・技能

人、社会、自然に対する個別的な気付き
(例: 学校生活を支えている人々がいること、季節によって生活の様子が変わること など)

人、社会・自然に対する関係的な気付き
(例: 空間の中でつながり関わっていること、きまりや一定の変化があること など)

自分自身への気付き
(例: 自分自身が成長したこと、役割が増えたこと など)

具体的な活動や体験を通して身に付ける習慣や技能(例: 生活のリズム・病気の予防・ルール・マナー、道具を使って物を作る・動植物の世話ができる など)

生活科の評価の観点(案)

(第7回WG資料を修正)

生活科の評価の観点(案)

評価の観点	身近な環境や自分についての気付き及び生活上必要な習慣や技能	身近な環境や自分についての思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
観点の趣旨 (イメージ)	活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらに関わり気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けている	身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え表現している	身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしようとしたりしている

(備考) 小学校低学年は、観点別の評価のみを行い、数値による評価は行わないこととしている。

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」(平成22年5月初等中等教育局長通知)

(参考) 総則・評価特別部会で示された観点の例

観点(例) ※具体的な観点の書きぶりは、各教科等の特質を踏まえて検討	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
各観点の趣旨のイメージ(例) ※具体的な記述については、各教科等の特質を踏まえて検討	(例)○○を理解している／○○の知識を身に付けている ○○することができる／○○の技能を身に付けている	(例)各教科等の特質に応じ育まれる見方や考え方をを用いて探究することを通じて、考えたり判断したり表現したりしている	(例)主体的に知識・技能を身に付けたり、思考・判断・表現をしようとしたりしている

資質・能力の3本柱、生活科の3つの視点と内容項目(9項目)の関係

平成28年5月30日
生活・総合的な学習の時間
資料2-6

資質・能力の3本柱 : **知識・技能の基礎**
(生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感ずたり、何に気付いたり、何がわかったり、何ができるようになるのか)

思考力・判断力・表現力の基礎
(生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなどを使って、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか)

学びに向かう力・人間性等
(どのような心構、意欲、態度などを育み、よりよい生活を営むか)

生活科の3つの視点 : **自分と人や社会とのかかわり(●)、自分と自然とのかかわり(■)、自分自身(◆)**

生活科の内容項目(平成20年3月告示)

(1)	学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のこと(●)が分かり(●)、楽しく安心して遊びや生活ができる(●)ようにするとともに、 <u>通学路の様子やその安全を守っている人々などに関心をもち(●)、安全な登下校ができるようにする(●)</u> 。
(2)	<u>家庭生活を支えている家族のことや自分でできることなどについて考え(●)、自分の役割を積極的に果たすとともに(◆)、規則正しく健康に気を付けて生活することができるようになる(◆)</u> 。
(3)	自分たちの生活は <u>地域で生活したり働いたりしている人々や様々な場所とかかわっていることが分かり(●)</u> 、それらに親しみや愛着をもち(●)、人々と適切に接することができるようになる(◆)。
(4)	<u>公共物や公共施設を利用し(●)、身の回りにはみんなが使うものがあることやそれを支えている人々がいることなどが分かり(●)、それらを大切に、安全に気を付けて正しく利用することができるようになる(●)</u> 。
(5)	<u>身近な自然を観察したり(■)、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったり(●)、四季の変化や季節によって生活の様子が変わること(■)に気付く(■)、自分たちの生活を工夫したり楽しくできるようにする(●)</u> 。
(6)	<u>身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったり(■)として、遊びや遊ばしに工夫して(■)、その面白さや自然の不思議さに気付く(■)、みんなで遊びを楽しむことができるようになる(●)</u> 。
(7)	<u>動物を飼ったり植物を育てたり(■)、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもち(■)、また、それらは生命をもっていることや成長していることに気付く(■)、生き物への親しみをもち、大切にすることができるようになる(■)</u> 。
(8)	<u>自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行い(●)、身近な人々とかかわることの楽しさが分かる(●・◆)、進んで交流することができるようになる(●)</u> 。
(9)	<u>自分自身の成長を振り返り、多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かり(◆)、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつとともに、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活することができるようになる(◆)</u> 。

※下線は学習対象

生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ

議論のまとめ（たたき台・イメージ）

〔総合的な学習の時間〕

1. これまでの成果と課題

（創設からの経緯）

- 総合的な学習の時間は、平成10年・11年の学習指導要領改訂において、小・中・高等学校の教育課程に新たに創設された時間である。各学校が地域や学校、児童・生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習など創意工夫を生かした教育活動を行うこととした。
- 平成20年・21年の改訂では、思考力・判断力・表現力等が求められる「知識基盤社会」の時代においてますます重要な役割を果たすとして、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習とともに、探究的な学習や協同的な学習とすることが明らかにされた。
- また、各学校で育てようとする資質や能力及び態度を設定する際の視点を例示したり、各学校で設定する内容につながる学習活動の例示を各学校種に応じて見直したりした。
- とりわけ、探究的な学習を実現するために、「①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現」の探究のプロセスを明示し、①日常生活や社会に目を向けたときに湧き上がってくる疑問や関心に基づいて、②そこにある具体的な問題について情報を収集し、③その情報を整理・分析したり、知識や技能に結びつけたり、考えを出し合ったりしながら問題の解決に取り組み、④明らかになった考えや意見などをまとめ、表現し、そこからまた新たな課題を見付け、さらなる問題の解決を始めるといった学習活動を発展的に繰り返していくことを明らかにした。

（成果や国際的な評価）

- 小中学校における、全国学力・学習状況調査の結果からは、総合的な学習の時間で、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童・生徒ほど各教科の正答率が高い傾向にあることが明らかになった。また、総合的な学習の時間において、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる生徒の割合が増えていることも明らかになった。
- また、例えば、日本生活科・総合的学習教育学会の調査では、探究的で協同的な総合的な学習の時間を経験した中学校・高等学校の生徒は、自らの将来展望をしっかりと描

き、他者の異なる考え方を受け入れ、課題解決に向けて協同しようとする態度が身に付いてきていることが明らかになった。小学校においては、思考力、情報活用能力、協同的な問題解決能力、地域社会へ貢献しようとする意識、新しい社会的課題へ挑戦しようとする意欲などが育成されるという成果が報告されている。

- 「課題の設定→情報の収集→整理・分析→まとめ・表現」の探究のプロセスを意識した総合的な学習の時間が行われてきていること、探究のプロセスに積極的に取り組む子供ほど各教科における期待する思考力などの学力が高い傾向があることも明らかになってきている。
- こうした国内の成果や評価はもちろん、総合的な学習の時間の役割は、PISAにおける好成績につながったことのみならず、学習の姿勢の改善に大きく貢献するものとして、OECDをはじめ国際的にも高く評価されているところである。

(課題)

- 総合的な学習の時間は、学習指導要領において目標を示しつつ、各学校がそれを踏まえて具体的な目標や内容を設定するとされてきた。これにより各学校が特色ある取組を工夫することについては広がってきたが、学校として教育課程全体の中での総合的な学習の時間の位置付けや各教科等との関連を明らかにして、この時間で取り組むにふさわしい内容を定めるためという趣旨についての理解は学校により差がある。今回の改訂に向けては、それぞれの教科等を学ぶことによってどういった力が身に付き、それが教育課程全体の中でどのような意義を持つのかを整理し、教育課程全体の構造を明らかにしていくこととされている中で、これを踏まえて、これまで以上に総合的な学習の時間と各教科等の相互の関わりを意識しながら、学校全体で育てたい資質・能力に対応したカリキュラム・マネジメントが行われるようにすることが求められている。
- また、総合的な学習の時間の実施の状況において、探究のプロセスを意識することは広まってきているが、探究のプロセスの中でも「整理・分析」「まとめ・表現」に対する取り組みが十分ではないという課題も見られる。こうした学習活動に関して教師は比較的うまく進められていると感じているのに対して児童生徒はそのように受け止めていないという指摘もあり、協働的（協同的）な学習を進める中で、一人一人の資質・能力の向上よりも、集団としての学習成果に目が行きがちになっている可能性があると考えられる。
- 高等学校においては、探究のプロセスを意識する中で社会に参画し地域の活性化に結び付く事例、総合的な学習の時間をきっかけに各教科の学習が主体的、協同的に変わってきた事例などが生まれてきているものの、総合的な学習の時間の本来の趣旨を実現できていない学習活動を行っている学校、進路指導や学校行事として行うことが適切であ

るような活動を行っている学校があるという指摘もあり、小学校、中学校における取組の上に、高等学校にふさわしい実践が十分展開されているとは言えない状況にある。

2. 総合的な学習の時間において育成する資質・能力について

(1) 総合的な学習の時間の特質に応じ育まれる「見方・考え方」について

- 今回の学習指導要領改訂においては、各教科等において求められる資質・能力を育成するためには、各教科の特質に応じて育まれる「見方・考え方」が中核的な役割を果たすと考えられる。「見方・考え方」とは、「様々な事象を捉える教科等ならではの視点」と「教科等ならではの思考の枠組み」であるとされており、各教科等別ワーキンググループにおいて、それぞれの教科の特質に応じて育まれる「見方・考え方」を検討している。
- 総合的な学習の時間の特質は、これまでも総合的な学習の時間の目標として示されてきたように、①横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、②自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質・能力を育成し、③学び方やものの考え方を身につけ、④問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てるとともに、⑤自己の在り方生き方を考えるということにある。
- 横断的・総合的な学習は、一つの教科等の枠に収まらない課題に取り組む学習活動を通して、各教科等で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活に生かし、それらが児童の中で総合的に働くようにする。探究的な学習は、横断的・総合的な学習テーマを、「課題の設定→情報の収集→整理・分析→まとめ・表現」といった過程を経て、物事の本質を探ってみ極めようとする一連の知的営みとしての探究のプロセスを意識することである。
- こうした総合的な学習の時間の特質に応じて育まれる「見方・考え方」の特徴としては、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を総合的な学習の時間の課題解決において総合的に活用することであると言える。総合的な学習の時間において、各教科等の「見方・考え方」を活用することによって、「見方・考え方」は多様な文脈で使えるようになるなどして確かになり、各教科等の「深い学び」を実現することにもつながるものと期待できる。こうした過程の中で、各教科等の見方・考え方と総合的な学習の時間の見方・考え方が相互に関連し合いながらそれぞれ深まっていく。
- 横断的・総合的な学習、探究的な学習を通して、学ぶことの意味や意義を考えたり、学ぶことを通じて達成感や自信を持ち、自分のよさ可能性に気づいたり、自分の人生や将来について考え、学んだことを現在及び将来の自己の生き方につなげて考えるという、いわば内省的な考え方をすることも総合的な学習の時間の「見方・考え方」に関する大

きな特徴であると考えられる。特に高等学校においては、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら見方・考え方を組み合わせて統合させ、活用することが求められる。

- 上記を踏まえて、総合的な学習の時間の特質に応じて育まれる探究的な「見方・考え方」を以下のようにまとめることが考えられる。

- ・高等学校における探究の「見方・考え方」

「各教科等の特質に応じて育まれる見方・考え方を総合的・統合的に活用して、広範かつ複雑な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の複雑な文脈の中で物事を考えたり、自分自身の在り方生き方と関連付けて内省的に考えたりすること」

- ・小学校・中学校における探究の「見方・考え方」

「各教科等の特質に応じて育まれる見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈の中で物事を考えたり、自分自身の生き方と関連付けて内省的に考えたりすること」

(2) 総合的な学習の時間で育成する資質・能力と、教科目標の整理

①総合的な学習の時間で育成する資質・能力

(学習指導要領に定める総合的な学習の時間の目標と各学校が設定する目標について)

- これまで総合的な学習の時間については、学習指導要領において「第1の目標」として、教育課程の基準としての目標を示してきた。その上で、「各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の目標を定める」としてきた。
- 各学校では、それぞれの学校の教育目標を踏まえて、どのような児童生徒を育てたいか、どのような資質・能力を育成すべきかといったことを明らかにして、教育課程を編成・実施しなければならない。総合的な学習の時間において、学習指導要領に定められた目標を踏まえて各学校が目標を定めることは、各学校においてカリキュラムを編成・実施するカリキュラム・マネジメントの鍵となる考え方であり、その考えを明確に反映するものとして、同様の構造を維持することが重要であるとする。
- また、内容についても、「各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める」としてきた。各教科等のように、どの学年で何を指導するのかという内容を学習指導要領に明示することはせず、各学校が、内容として目標の実現のために相応しいと各学校が判断した学習課題を定め、地域や学校、児童生徒の実態等を踏まえて内容を定めることとしている。これは、各学校が、国の示す目標に従っ

て、地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、創意工夫を生かした内容を定めることが期待されているからである。

- このことも、各学校においてカリキュラムを編成・実施するカリキュラム・マネジメントの鍵となる考え方であり、その考えを明確に反映するものとして、同様の構造を維持することが重要であると考えられる。
- 各学校が目標や内容を設定するに当たっては、その目標の実現のために、内容を通じて育成する資質・能力を明らかにすることが重要である。

(総合的な学習の時間で育成する資質・能力)

- 論点整理において示された育成すべき資質・能力の三つの柱は、「18歳の段階で身に付けておくべき力は何か」という観点や、「義務教育を終える段階で身に付けておくべき力は何か」という観点を共有しながら、各学校段階の各教科等において、系統的に示されなければならないこととされている。
- これまでは総合的な学習の時間において各学校において育成すべき資質・能力・態度としては、「学習方法に関すること」「自分自身に関すること」「他者や社会とのかかわりに関すること」の三つの視点が例示されていた。この視点は、全国の実践事例を整理する中で見出されてきたものであるとともに、OECDが示した主要能力（キー・コンピテンシー）にも符合している。各学校においては、三つの視点を参考にして育成すべき資質・能力・態度を明らかにし、その育成に向けて取り組んできた。今般、論点整理に示された育成すべき資質・能力の三つの柱に沿って総合的な学習の時間において育成する資質・能力を検討するに当たっては、この三つの視点との関係も整理することが必要である。
- また、三つの柱をバランスよくふくらませながら、児童生徒が大きく成長していけるようにする役割が期待されており、各教科等の文脈の中で身に付けていく力と、教科横断的に身に付けていく力を相互に関連付けながら育成していく必要がある。そのための教育課程の構造上の工夫の一つが、教科横断的で探究的な学びを行う総合的な学習の時間であることを踏まえて、以下のように整理することが考えられる。

i) 知識や技能（何を知っているか、何ができるか）

- ・ 課題の解決に向けて行われる横断的・総合的な学習や探究的な学習においては、それぞれの課題についての事実に基づく知識や技能が獲得される。この事実に基づく知識については、各学校が設定する内容や一人一人の探究する課題に応じて異なることも考えられ、どのような学習活動を行い、どのような学習課題を設定し、どのような学習対象と関わり、どのような学習事項を学ぶかということと大いに関係する。このため、学習指導要領においては、習得すべき知識や技能については示していない。

- ・一方、事実に知識は探究のプロセスが繰り返され、連続していく中で、何度も活用され発揮されていくことで、構造化され、体系化された概念的な知識へと高まっていく。この概念的知識については、例えば「様々な要素がつながり循環している」「互いに関わりながらよさを生かしている」などが考えられる。探究のプロセスにより、どのような概念的知識が獲得されるかということについては、何を学習課題として設定するか等により異なるため、個別具体的に学習指導要領上で設定することは難しいと考えられるが、各学校が目標や内容を設定するに当たっては、どのような概念的知識が形成されるか、どのように概念的知識を明示していくかなどについても検討していくことが重要である。
- ・技能についても、探究のプロセスが繰り返され、連続していく中で、何度も活用され発揮されていくことで、自在に活用できる汎用的な技能として身に付いていく。この技能については、学校段階が上がるほどに、文脈から外して自覚的に身に付けることも可能になる。これまで技能についても学習指導要領においては明示してこなかったが、学年・学校段階に応じて、探究の過程に必要な技能を明示していくことなども考えられる。
- ・また、横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、そうした学習を行うことの意義や価値を実践的に理解するということが総合的な学習の時間に求められる重要な要素である。特に、学校段階が上がるにつれて、より概念的知識の獲得や文脈に依存しない汎用的な技能を習得することを通して、探究的な学習の意義についての理解を深めていくことになると考えられる。こうした理解は、「iii) 学びに向かう力・人間性等」を育てることの基盤にもなる。

ii) 思考力・判断力・表現力等（知っていること・できることをどう使うか）

- ・課題の解決に向けて行われる横断的・総合的な学習や探究的な学習においては、①課題の設定、②情報の収集、③整理・分析、④まとめ・表現の探究のプロセスが繰り返され、連続する。このプロセスでは、実社会や実生活の課題の解決に向けて、探究の見方・考え方を発揮しながら、それぞれのプロセスで必要とされる課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現に関わる資質・能力を育成することが求められる。
- ・この資質・能力については、これまで各学校で設定する資質・能力・態度の視点として「学習方法に関すること」として育成すべきとしていたことに対応している。なお、それぞれのプロセスで育成される資質・能力については、課題の設定については複雑さや精緻さ、情報の収集については妥当性や多様性、整理・分析については多面性や信頼性、まとめ・表現については論理性や深さなどの方向性で質を高めることができるよう、学校種や学年段階に応じた設定をしていくことなども考えられる。

- ・ここで活用される各教科の「見方・考え方」の中には、様々な事象を捉える各教科等ならではの視点があるとともに、各教科等ならではの思考の枠組がある。こうした中で、例えば、比較する、分類する、関連づけるなどといった思考の枠組みは、教科・領域横断的な汎用的なものであると考えられる。これらは各教科等の見方・考え方を働かせる中で育っていくものであるが、高等学校段階においては、こうした思考スキルについて意識的に学習していくということも考えられるため、学校種や学年段階に応じた設定をしていくことが考えられる。

iii) 学びに向かう力、人間性等（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）

- ・資質・能力の三つの柱に示す総合的な学習の時間で育成すべき「学びに向かう力・人間性」は、三つの視点の中でも「自分自身に関すること」「他者や社会とのかかわりに関すること」として育成すべきとしていたものと対応している。「自分自身に関すること」としては、主体性や自己理解、内面化して自信をつかむことなどの心情や態度が、「他者や社会とのかかわりに関すること」としては、協同性、他者理解、社会参画・社会貢献などの心情や態度が考えられる。それぞれについては、誠実さ・自分らしさ、責任感・自信、積極性、協調性・開放性・自我関与などの方向性で質を高めることができるよう、学校種や学年段階に応じた設定をしていくことなども考えられる。

（総合的な学習の時間の目標）

- 先に示した見方・考え方を働かせながら、総合的な時間において求められている資質・能力を育むためには、総合的な学習の時間の第1の目標を以下のように設定することが適当であると考えられる。

【高等学校】

総合的な学習の時間の特質に応じて育まれる探究的な見方・考え方を使って、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、多様な他者と協働（協同）して、よりよく課題を解決し、自己の在り方生き方を考え探究することを通して、次のとおり必要な資質・能力を育成する。

- ① 課題を探究することを通して、課題（学習対象）に関する概念的知識を獲得し、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、探究の意義や価値を理解する

- ② 実社会や実生活の中から問いを見出し、探究的な見方・考え方をを用いて、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする（力を育成する）
- ③ 実社会や実生活の中から問いを見出し、主体的・協同的（協働的）に課題の探究に取り組み、学習したことを自己の在り方生き方に生かし互いのよさを生かしながら、主体的に新たな価値の創造やよりよい社会の実現に努め、さらに高次の課題に取り組もうとする態度を育てる

【小学校・中学校】

総合的な時間の特質に応じて育まれる探究的な見方・考え方をを使って、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、多様な他者と協同（協働）して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考え、探究的に学習することを通して、次のとおり必要な資質・能力を育成する。

- ① 問題の解決や探究活動を通して、課題（学習対象）に関する概念的知識を獲得し、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、探究的な学習のよさを理解する
- ② 実社会や実生活の中から問いを見だし、探究的な見方・考え方をを用いて、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする（力を育成する）
- ③ 実社会や実生活の中から積極的に問いを見出し、主体的・協同的（協働的）に問題の解決や探究活動に取り組み、学習したことを自己の生き方に生かし互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画し、次の課題に取り組もうとする態度を育てる

②教育課程全体における総合的な学習の時間の役割とカリキュラム・マネジメント

- 育成すべき資質・能力として三つの柱を育成するためには、アクティブ・ラーニングの視点による不断の授業改善とカリキュラム・マネジメントの充実を連動させた学校経営の展開が求められている。
- カリキュラム・マネジメントについては、内容の組織的配列、PDCAサイクルの確立、教育資源の有効活用の三つの側面が示された中で、総合的な学習の時間は、「各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと」の側面において以下の通り重要な役割を果たすことが求められる。

- 総合的な学習の時間は教科横断的な学びを行う時間である。2(1)で述べたように、総合的な学習の時間において、各教科等の「見方・考え方」を活用することによって、「見方・考え方」は多様な文脈で使えるようになるなどして確かになり、各教科等の「深い学び」を実現することにもつながるものと期待できる。幼児教育から小学校低学年における、総合的・体験的な学びから、学年が上がるにつれてより系統的・意図的な学習が中心となっていく中で、各教科等間の学びの連携を図っていく上で、総合的な学習の時間が非常に重要な役割を果たすことになる。
- また、カリキュラムにおける「横」のつながりだけでなく、学年間・学校段階間といった「縦」のつながりという点からも総合的な学習の時間が果たすことが期待される役割は大きい。小学校の6年間、中学校・高校のそれぞれ3年間の中で、どのような学習を行い、資質・能力を養うことを積み上げていくのかという中で、総合的な学習の時間においてどのような目標、内容の学習を行うかということがひとつの軸となる。小学校から中学校の9年間において地域でどのような資質・能力を育成するのかを考えていく際にも総合的な学習の時間をどう活かしていくかを考えることが大きな意義を持つと考えられる。
- さらに、総合的な学習の時間の目標は、各学校が育てたいと願う児童生徒の姿や育成すべき資質・能力などを表現したものになることが求められるため、学校の教育目標と直接的につながる。特に高等学校については、総合的な学習の時間においてどのような資質・能力を育成するかということがその高校のいわばミッションを体現するものとなるべきである。

(3) 資質・能力を育む学習過程のあり方

- 総合的な学習の時間では、「①課題の設定」→「②情報の収集」→「③整理・分析」→「④まとめ・表現」の探究のプロセスを通して、資質・能力を育成する。この学習過程は、物事の本質を探って見極めようとする一連の知的営みである。
- 探究のプロセスにおけるそれぞれの学習場面では次のような学習活動が行われることが期待されている。課題の設定場面では、体験活動などを通して、課題を設定し課題意識を持つことを大切にする。情報の収集場面では、課題意識や設定した課題を基に、観察、実験、見学、調査、探索、追体験などを行い必要な情報を収集する。整理・分析場面では、比較したり、分類したり、関連付けたりして、収集した情報を整理したり分析したりする。まとめ・表現場面では、自分の考えとしてまとめたり、他者に伝えたりして表現していく。

- こうした探究のプロセスを意識した学習を行うことは、総合的な学習の時間だけのものではない。次期学習指導要領改訂に向けては、各教科等においていずれも資質・能力を育成するための学習過程の在り方を検討しており、探究のプロセスを意識した検討がされているところである。
- こうした中で、総合的な学習の時間の特質は、2（1）で述べたように、探究の過程において、各教科等の見方・考え方を総合的に活用し、広範かつ複雑な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の複雑な文脈の中で物事を考えたり、自分自身の在り方生き方と関連付けて内省的に考えたりすることにある。総合的な学習の時間において各教科等の特質に応じて育まれた見方・考え方を総合的に活用して探究的な学習を行うことにより、各教科等の見方・考え方と総合的な学習の時間の見方・考え方が相互に関連し合いながら深まっていく。
- ①課題の設定は、問題状況の中から課題を発見し設定し、解決の方法や手順を考え、見通しを持って計画を立てることである。実社会や実生活との関わりから見出される課題の多くは、答えが多様で正答の定まらない問いといった性質のものである。また、事象からどのような課題を発見する際に、例えば、科学技術と環境に関わる一つの事象について課題を設定する際、技術の特性に着目してその役割を捉えるという見方を用いることもできるし、現代社会を捉える概念的枠組みに着目して課題を見出すという見方を用いることもでき、そのいずれかが正しい見方であるということはない。物事を多角的に俯瞰して捉える中で、各教科等で育まれた見方・考え方を総合的に活用することになる。
- また、②情報の収集は、効果的な手段を選択し、情報を収集することである。情報の収集については、総則・評価特別部会において、情報活用能力を学校教育全体の中で育てていくという方向が示されているように、情報の収集から整理・分析においては、各教科等で育まれた情報活用能力を総合的に活用することが求められる。
- ③整理・分析は、問題状況における事実や関係を把握し理解したり、多様な情報の中にある特徴を見つけたり、課題解決を目指して事象を比較し関連づけたりして考えることである。ここでの思考の枠組みは、各教科等で育まれた見方・考え方を総合的に活用する。（2）①で述べたように、思考の枠組みについては、比較、分類、関連づけといったように教科横断的に汎用的に活用できるものもある。探究のプロセスの中で、整理・分析を試行錯誤することを通じてこうした思考スキルのものが磨かれていく。
- ④まとめ・表現は、相手や目的、意図に応じてわかりやすくまとめ、表現したり、学習の仕方や進め方を振り返り、学習や生活に活かそうとしたりすることである。2（1）において述べたように、身につけた知識や技能等を活用したり視野が広がったことを実感してさらなる学習への意欲を高めたり、学んだことを自己の現在や将来と結びつけて、

自分の成長を自覚したり自己の在り方や生き方を考えることに総合的な学習の時間の特質がある。

- こうした探究のプロセスの中で、各教科等で育成された見方・考え方を総合的に活用し、各教科等で育成された資質・能力は、各教科等の文脈を離れ、実社会・実生活の中でどのように生きるかということを読み、様々な文脈において資質・能力を活用できるようになり、主体性や創造性、協働性が育っていく。
- なお、この探究のプロセスは、活動の順序が入れ替わったり、一体化したり、重点的に行われたり、一連の過程がより大きな過程の一部になったりすることは、当然起こり得る。児童生徒にとっては試行錯誤を繰り返すことによりこうした過程を行ったり来たりすることも重要である。

(4) 「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点のあり方

- 総合的な学習の時間の評価については、各学校が自ら設定した観点を趣旨を明らかにした上で、それらの観点のうち、児童生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、児童生徒にどのような資質・能力が身に付いたかを文章で記述することとしている。
- 観点の設定の仕方については、総合的な学習の時間の目標を踏まえて設定すること、各学校で育てようとする資質や能力を踏まえて設定すること、各教科の評価の観点との関連を明確にして設定することなどが、例示として示されている。
- 学習指導要領が定める目標（第1目標）を踏まえて各学校が目標や内容を設定するという総合的な学習の時間の特質から考えると、各学校が観点を設定するという枠組みは維持しつつ、今般の改訂において、全教科等を共通して、評価の観点を3つに整理しようとしている趣旨に鑑みて、各教科の評価との関連を明確にすることがこれまで以上に重要となる。
- 総合的な学習の時間の評価については、「知識・技能」「思考・判断・表現力」「主体的に学習に取り組む」の三つの柱について、各学校が以下を参考にして観点を設定しその趣旨を明らかにした上で、それらの観点のうち、生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、生徒にどのような資質・能力が身に付いたかを文章で記述することが考えられる。

【高等学校】

①知識・技能

課題（学習対象）に関する概念的知識を獲得し、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、探究の意義や価値を理解している。

②思考・判断・表現

実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している

③主体的に学習に取り組む態度

主体的・協同的（協働的）に課題の探究に取り組み、互いのよさを生かしながら、新たな価値の創造やよりよい社会の実現に努め、さらに高次の課題に取り組もうとしている

【小学校・中学校】

①知識・技能

課題（学習対象）に関する概念的知識を獲得し、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、探究的な学習のよさを理解している

②思考・判断・表現

実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している

③主体的に学習に取り組む態度

主体的・協同的（協働的）に問題の解決や探究活動に取り組み、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画し、次の課題に取り組もうとしている

- 具体的な評価については、各学校が設定する評価規準を学習活動における具体的な児童生徒の姿として描き出し、期待する資質・能力が発揮されているかどうかを診断することが考えられる。その際、具体的な児童生徒の姿を見取るに相応しい評価方法や評価場面を位置付けることなどが考えられる。それらの具体的な例として、児童の具体的な姿として評価規準を表記し診断するパフォーマンス評価や、継続的に学習履歴を蓄積し診断するポートフォリオ等を行うことも考えられる。

- 総合的な学習の時間では、児童生徒に個人として育まれるよい点や進歩の状況などを積極的に評価することや、それを通して児童生徒自身も自分のよい点や進歩の状況に気付くようにすることも大切である。グループとして学習を進める機会が多い総合的な学習の特質も踏まえ、グループとしての学習成果に着目するのではなく、一人一人の学びや成長の様子を捉える必要がある。そうした評価を行うためには、一人一人が学習を振り返る機会を適切に設けることが重要である。
- 特に高等学校においては、探究することを通じて自分自身のキャリア形成とも統合して考えるということを重視するためにも、生徒自身が振り返り気付きをえる機会となる評価となることが期待される。また、例えば大学入試や就職活動において、総合的な学習の時間を通して学んだことを生徒自身が積極的にアピールするということも考えられる。

3. 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善、充実

(1) 「探究」の意義からの領域構成の見直し

- 総合的な学習の時間は、小学校3年から始まり、中学校、高等学校を通じて、教育課程に位置づけられている。小学校、中学校、高等学校の総合的な学習の時間について、学習指導要領上は、各校種でほぼ共通の目標を示した上で、それに基づき各学校が具体的な目標及び内容を定めることとしてきた。
- 今後は、各学校が具体的な目標及び内容を定めるという点においては引き続き小学校、中学校、高等学校で共通のこととしながらも、1. に述べたような、各学校段階における総合的な学習時間の実施状況や、現在各校種別部会で検討されている、義務教育9年間の修了時及び高等学校修了時まで育成すべき資質・能力、高大接続改革の動向等を考慮すると、高等学校においては、小中学校における総合的な学習の時間の取組の成果を活かしつつ、より探究的な活動を重視する視点から、位置づけを明確化し直すことが必要と考えられる。
- 小学校、中学校においては、各教科等の特質に応じて育まれた見方・考え方を総合的に活用しながら、自ら問いを見出し探究することのできる力を育成し、探究的な学習が自己の生き方に関わるものであることに気付くようにする。
- それを基盤とした上で、高等学校における総合的な学習の時間においては、各教科等の特質に応じて育まれる見方・考え方を総合的・統合的に活用することに加えて、自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら見方・考え方を組み合わせ統合させ、活用しながら、自ら問いを見出し探究することのできる力を育成する。

- 自己のキャリア形成の方向性と関連づけるという点においては、高等学校の専門教科における課題研究科目や、現在、新たに検討されている「理数探究（仮称）」においても同様の性格を持つ。総合的な学習の時間と課題研究科目、「理数探究（仮称）」との違いは、専門性を活かした職業につながる専門教科や、大学における学問分野につながっていく「理数探究（仮）」の場合には、専門分野に向かっていく自己のキャリア形成と関連づけながら見方・考え方を統合させ、活用していくことを前提とした探究を行うのに対し、総合的な学習の時間では、一定の進路を前提とせずに、実社会や実生活から自ら見出した課題を探究していくことを通して自己のキャリア形成の方向性を見いだすことにつなげていくという違いがある。
- こうした観点から、高等学校におけるこれまでの「総合的な学習の時間」については、その名称についても見直すべきである。小中学校における総合的な学習の時間とのつながりやそこからより探究的に発展したものであるという位置づけを考えると、例えば「総合的な探究の時間」あるいは「探究の時間」といった名称も考えられるところであるが、具体的な名称については、高等学校における各教科等の構成の見直しも踏まえて高等学校部会において決定することが適当である。

（２）資質・能力の整理と学習過程の在り方を踏まえた教育内容の構造化

- 総合的な学習の時間においては、前述のように、学習指導要領において総合的な学習の時間の目標を示し、各学校においてそれを踏まえて目標や内容を設定することとなっている。この趣旨は各小、中、高等学校において浸透してきたところであり、基本的な構成は維持すべきと考えられる。
- 一方で、今般の改訂において、資質・能力の整理と学習過程の在り方を踏まえた教育内容の構造化を進める中で、総合的な学習の時間を通じて育成すべき資質・能力や、教育課程全体における総合的な学習の時間の役割等を明確にするという観点から、総合的な学習の時間に関する学習指導要領における示し方についても構造を再整理する必要がある。
- 「指導計画の作成と内容の取扱い」においては、指導計画の作成に当たっての配慮事項や、内容の取扱いについては、これまでは主として①学習活動の例示（国際理解、情報、環境、福祉・健康など）、②学習の質を高めるために取り入れるべき学習活動（他者と協同して問題を解決しようとする学習活動など）を示してきた。この構成について、育成すべき資質・能力の３つの柱や、学習の過程の在り方を踏まえて以下のように整理することが必要である。

- ・学習活動の例示については、総合的な学習の時間が果たすべき役割を踏まえ、例えば実社会・実生活に関する現代社会の課題であり、かつ、学ぶことの意義や価値に関する実践的な理解に向かうような課題とすることといった、学習活動の設置に関して望まれる考え方を示す。
- ・その上で、「(i) 知識・技能」に関して、総合的な学習の時間の見方・考え方を働かせた学習活動を通して獲得される概念(的な知識)の方向性を例示することも考えられる。
- ・「(ii) 思考力・判断力・表現力等」に関して、探究のプロセスを通じて働く学習方法に関する資質・能力を例示する。
- ・「(iii) 学びに向かう力・人間性等」に関して、探究活動と自分自身、探究活動と他者や社会に関する資質・能力を例示する。特に高等学校においては、探究と自己のキャリア形成と関連づけることを明確化する。
- ・全体計画及び年間指導計画の作成に当たり、総合的な学習の時間の趣旨及び各学校が教育活動全体を通じて育成したい資質・能力を踏まえた育成すべき資質・能力を明示するよう求める。

(3) 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

- 総合的な学習の時間においては、(1)で述べたように、各学校が目標に沿って内容設定するが、学習指導要領では、学習課題の例示として、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的な課題や、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題などを示している。
- 総合的な学習の時間における学習内容については、現代的な諸課題を踏まえて各学校が設定するものであるが、その際、横断的な課題については、総合的な学習の時間で扱うだけでなく、各教科等における学びと関連づけ、全体としてどのような資質・能力を育成していくかという教育課程全体におけるカリキュラム・マネジメントの視点も重要である。
- 総則・評価部会において、教科横断的に育成すべき資質・能力として、情報活用能力の育成、キャリア教育の視点等について示されており、これらに対応した総則の見直しを踏まえて総合的な学習の時間に関しても必要な規定を置くことが考えられる。

4. 学習・指導の改善充実や教材の充実

(1) 特別支援教育の充実、個に応じた学習の充実

- 総合的な学習の時間は、児童の知的な側面、情意的な側面、身体的な側面などに関する子供の実際の姿や経験といった、児童の実態等に応じて創意工夫を活かした教育活動を行うことが必要であることをこれまでも示してきた。
- 探究するための資質・能力を育成するためには、一人一人の学習の特性や困難さに配慮した学習活動が重要であり、例えば以下のような配慮を行う。
 - ・ 様々な事象を調べたり、得られた情報をまとめたりすることに困難がある場合は、必要な事象や情報を選択して整理できるように、着目する点や調べる内容、まとめる手順や調べ方について具体的に例示するなどの配慮をする。
 - ・ 関心のある事柄を広げることが難しい場合は、関心のもてる範囲を広げることができるように、現在の関心事を核にして、それと関連する具体的な内容を示していくことなどの配慮をする。
 - ・ 様々な情報の中から、必要な事柄を選択して比べることが難しい場合は、具体的なイメージをもって比較することができるように、比べる視点の焦点を明確にしたり、より具体化して提示したりするなどの配慮をする。
 - ・ 学習の振り返りが難しい場合は、学習してきた場面を想起しやすいように、学習してきた内容を文章やイラスト、写真等で視覚的に示すなどして、思い出すための手掛かりが得られるように配慮する。
 - ・ 人前で話すことへの不安から、自分の考えなどを発表することが難しい場合は、安心して発表できるように、発表する内容について紙面に整理し、その紙面を見ながら発表できるようにすること、ICT機器を活用したりするなど、児童生徒の表現を支援するための手立てを工夫できるように配慮する。
- このほか、総合的な学習の時間においては、各教科等の特質に応じて育まれる見方・考え方を総合的に働かせるような学習を行う。このため、特別支援教育の視点から必要な配慮等については、各教科等における配慮を踏まえて対応することが求められる。

(2) 「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」に向けた学習・指導の改善充実

- アクティブ・ラーニングの視点による総合的な学習の時間の授業改善は、これまでと同様に探究のプロセス（①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現）を充実させるとともに、その過程において多様な他者との交流などの協働的（協

同的) な学びを位置付けることが重要である。アクティブ・ラーニングの三つの視点に即して整理すると以下のように考えることができる。

(i) 「深い学び」の視点

- 「深い学び」とは、子どもたちが習得・活用・探究を見通した学習過程の中で「見方・考え方」を働かせて思考・判断・表現し、「見方・考え方」を成長させながら、資質・能力を獲得していけるような学びである。
- 「深い学び」については、探究のプロセスを一層重視し、これまで以上に学習過程の質的向上を目指すことが求められる。実社会・実生活に即した学習課題について探究的に学ぶ中で、各教科等の特質に応じて育まれる「見方・考え方」を総合的に活用することで、個別の知識や技能は関連付けられて概念化し、能力は実際の活用場面と結び付いて汎用的になり、多様な文脈で使えるものとなることが期待できる。
- 探究のプロセスの一層の充実に向けては、「①課題の設定」「③整理・分析」の場面が大切になる。なぜなら、課題を自分事として捉える本気で真剣な学びが生まれるとともに、俯瞰して捉え、内省的に考えるなどの総合的な学習の時間で育まれる「見方・考え方」を働かせ、知識や技能を概念化するなどの「深い学び」が実現できるからである。
- 総合的な学習の時間をより深い学びとするためには、各教科等の学習においても学年・学校段階や各教科の特質に応じて、探究のプロセスを意識した学習が展開されることも必要である。
- また、総合的な学習の時間における探究のプロセスが充実することで、各教科で身に付けた知識や技能、思考力・判断力・表現力等は繰り返し活用・発揮される「深い学び」となる。そのことによって、生きて働く知識・技能が習得され、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等が育成されるのである。

(ii) 「対話的な学び」の視点

- 「対話的な学び」とは、他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深めるような学びである。
- 総合的な学習の時間においては、他者とともに問題の解決や探究活動に取り組むことを大切にしてきた。探究のプロセスを質的に高めていくためにも、異なる多様な他者と力を合わせて問題の解決に向かうことはこれまで以上に重要である。
- 多様な方法を通して多様な他者と対話することには、次のよさがある。一つは、他者への説明による知識や技能の構造化である。身に付けた知識や技能を使って相手に説明することで、つながりのある構造化された知識へと変容していく。二つは、他者からの

多様な情報収集である。多様な情報が他者から供給されることで、構造化は質的に高まるものと考えられる。三つは、他者とともに新たな知を創造する場の構築である。実社会・実生活の場においては、異なる多様な他者との対話を通して、新しいアイデアを創出したりそれを実現させることが求められており、総合的な学習の時間において、他の児童生徒と協力して探究的な学習を行うことは不可欠である。

- 実際の授業においては、情報の質と量、再構成の方法などに配慮して具体的な学習活動や学習形態、学習環境を用意しなければならない。例えば、情報を可視化し、操作化する思考ツールを活用することにより、子供が自ら学ぶこと、子供同士で学び合うことを助けることも考えられる。こうした授業改善の工夫によって、思考を広げ深め、新たな知を創造する子供の姿が生まれるものと考えられる。
- 協同的(協働的)な学習はグループとして結果を出すことが目的ではなく、その過程を通じて、一人一人がどのような資質・能力を身につけるかということが重要である。グループとして考えるだけでなく、一人一人が学習の見通しを持ったり、振り返ったりすることが重要である。
- また、「対話的な学び」は、学校内において他の児童生徒と活動を共にするというだけでなく、一人でじっくりと自己の中で対話すること、先人の考えなどと文献で対話すること、離れた場所をICT機器などでつないで対話することなど、様々な対話の姿が考えられる。また、児童生徒と教師との対話、保護者や家族との対話、地域の人との対話など、様々な対話の対象も考えられる。
- グループでの話し合いをしていけば「対話的な学び」になるわけではない。上記のような総合的な学習の時間における対話的な学びの意義を改めて明確に示していくことが必要である。

(iii) 「主体的な学び」の視点

- 「主体的な学び」とは、学習に積極的に取り組ませるだけでなく、学習後に自らの学びの成果や過程を振り返ることを通して、次の学びに主体的に取り組む態度を育む学びである。
- 総合的な学習の時間においては、学習したことをまとめて表現し、そこからまた新たな課題を見付け、さらなる問題の解決を始めるといった学習活動を発展的に繰り返していく過程を重視してきた。こうした探究のプロセスの中で主体的に学んでいく上では、課題設定と振り返りが重要である。。
- 総合的な学習の時間において、児童生徒が自分事として課題を設定し、主体的な学びを進めていくようにするためには、学習課題として、日常生活や暮らしの中にある、実社会や実生活の問題を取り上げることや学習活動の見通しを明らかにし、学習活動のゴ

ールとそこに至るまでの道筋を鮮明に描きやすくなるような学習活動の設定を行うことが必要である。

- 一方、振り返りについては、自らの学びを意味付けたり、価値付けたりして自己変容を自覚することが重要である。児童生徒には、自分自身の成長や変容、学習履歴の高まりを実感することで、次の学びへと向かう「学びに向かう力」を培うことができる。そのためにも、言語によりまとめたり表現したりする学習活動として、文章やレポートに書き表したり、口頭で報告したりすることなどを行うことが考えられる。特に、文字言語によってまとめることは、学習活動を振り返り、収集した情報や既存の知識とを関連させ、自分の考えとして整理する深い理解にもつながる。
- 振り返りについては、授業や単元等の終末に行うものとは限らず、時には学習活動の途中において行い、見通したことを確かめ、必要に応じて見通しを立て直すことも考えられる。こうした振り返りを主体的に行うことができることも探究的な資質・能力を育てる上で重要である。

(3) 教材のあり方

(より探究的な学習を展開するための教材の作成)

- 総合的な学習の時間は、2 (2) で述べたように、学習指導要領に定める目標 (第1目標) を踏まえて各学校が目標と内容を設定するものであることから、全国共通で活用する教材等は作られてこなかった。
- 今般、総合的な学習の時間において育成する資質・能力を明確にするよう整理していること、特に高等学校においては、3 (1) で述べた方向性で、高等学校における総合的な学習の時間をより探究的な学習を重視する方向で充実していくことを考えると、各学校が目標と内容を設定することを引き続き前提とした上で、生徒が主体的に探究をしていく上で助けとなるような、全国共通で活用できる教材等を作成することが効果的であると考えられる。
- その内容としては、例えば、課題の設定や、情報の整理・分析に関する思考のスキル、成果を適切にまとめて発表するための方法といったことを学べるものとするのが効果的と考えられる。
- ただし、当然ながら、高等学校の総合的な学習の時間が、「当該教材を教える」ものになってはならず、各学校が設定する目標や内容に沿って学ぶに当たり、効果的に活用し、生徒一人一人の主体的な学びにつなげていくことができるものでなければならない。
- 具体的な形態や内容、活用方法等については今後、高等学校学習指導要領の改訂に向けた審議と平行して、別途、専門的な検討が行われることを期待する。

(教科横断的に育成する現代的課題に対応した教材の活用)

- 3(2)で述べたような教科横断的な現代的課題については、関係省庁や団体等により、総合的な学習の時間を含め、学校教育の様々な場面で活用できる教材が作成されてきている。
- こうした学習に関しては、各学校において設定した目標や内容に応じて、活用可能な教材を効果的に活用することが望まれる。

5. 必要な条件整備等について

(各学校における体制)

- 総合的な学習の時間を充実させるために必要な学校内の体制を構築することは、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの充実と重なる。各学校が育成しようとする子供の姿、そのために必要な資質・能力を明らかにし、カリキュラムをデザインすることが重要である。
- 今回の改訂に向けた検討においては、各教科等で育成する資質・能力を3つの柱で統一的に整理を図り、各教科等の授業改善のためのアクティブ・ラーニングの視点を整理している。これにより、特に中学校や高校では教科等ごとに閉じていた校内研修や研究を学校全体で共通のテーマで行うことが容易となる。総合的な学習の時間と各教科等の関連づけを行うこともしやすくなるはずである。
- 校長のビジョンとリーダーシップのもと、子供たちの姿から各教科をつないでカリキュラム・デザインができるミドルリーダー的な教員が育つことが期待される。こうした教員が、日々の業務に忙殺されず、俯瞰的な視点から動くことができるよう、校務全体の効率化や適切な分担等が求められる。

(各地域における体制)

- 2(2)で述べたように、総合的な学習の時間を軸として、小学校と中学校の9年間を見通したカリキュラム・マネジメントを行うことが期待される。各市町村等においてこうした連携を進めることのできる人材が必要である。
- 国や都道府県のレベルで各地域の取組状況等を協議したりすることのできる研修等の機会を引き続き充実させていくことが求められる。

(学習環境の整備)

- 探究的な学習を進めていくためには、各学校における学習環境の整備も重要な要素である。学校図書館やICT機器の整備など、生徒が自ら調べたり考えたりすることを支援する環境の整備が求められる。

(地域との連携)

- 各学校が設定する学習内容に応じて、地域の人材を効果的に活用することが重要である。体験的な学習を通じてより深い学びとなることや、学習内容に関連して様々な大人と関わることは、総合的な学習を通じて、自己の在り方生き方を考えることにもつながっていくという点からも意義の大きなものである。

総合的な学習の時間の「見方・考え方」(イメージ・案)

平成28年5月30日
生活・総合的な学習の時間WG
資料3-1

(第7回WG資料を修正)	
総合的な学習の 特質に応じて 育まれる 探究的な 見方・考え方 (イメージ・案)	高等学校 各教科等の特質に応じて育まれる見方・考え方を総合的・統一的に活用して、 広範かつ 複雑な 事象を多様な角度から俯瞰して捉え、 実社会や実生活の 複雑な 文脈の中で物事を 考えたり 、 自分自身の 在り方 と関連付けて 内省的に考えたり すること
	小学校・中学校 各教科等の特質に応じて育まれる見方・考え方を総合的に活用して、 広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、 実社会や実生活の文脈の中で物事を 考えたり 、 自分自身の 生き方 と関連付けて 内省的に考えたり すること



※各教科等における「見方や考え方」は各WGにおいて検討中。

（第7回WG資料を修正）

各教科等の特質に応じて育まれる見方・考え方を、総合的な学習の時間で総合的に活用
総合的な学習の時間において各教科等の見方・考え方を使うことで、多様な文脈で使えるようになるなど、各教科等の見方・考え方が成長し、「深い学び」が実現

探究する能力を育むための総仕上げとしての在り方を明確化し、名称についても見直す
（例えば「総合的な探究の時間」あるいは「探究の時間」等）

【高等学校】

◆学習指導要領で示す目標（イメージ）

総合的な学習の時間の特質に応じて育まれる探究的な見方・考え方を使得、自ら課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、多様な他者と協働（協働）して、よりよく課題を解決し自己の在り方生き方を考え探究することを通して、次のとおり資質・能力を育成する。

- 課題を探究することを通じて、課題（学習対象）に関する概念的知識を獲得したり、よりよい課題解決のために必要な知識や技能を身に付け、探究の意義や価値を理解する
- 実社会や実生活の中から問いを見いだし、探究的な見方・考え方を使得、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする
- 実社会や実生活の中から問いを見いだし、主体的・協働的（協働的）に問題の解決に取り組み、学習したことを自己の在り方生き方に生かし、主体的に新たな価値の創造やよりよい社会の実現に努めさらに高次の課題に取り組もうとする態度を育てる

◆ 各学校が設定する目標：上記を踏まえて、各学校が目標を設定するとともに、その目標を踏まえた内容を定める。

【中学校】

◆学習指導要領で示す目標（イメージ）

総合的な学習の時間の特質に応じて育まれる探究的な見方・考え方を使得、自ら課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、多様な他者と協働（協働）して、よりよく課題を解決し自己の生き方を考え、探究的に学習することを通して、次のとおり資質・能力を育成する。

- 問題の解決や探究活動を通じて、課題（学習対象）に関する概念的知識を獲得したり、よりよい課題解決のために必要な知識や技能を身に付け、探究的な学習のよさを理解する
- 実社会や実生活の中から問いを見いだし、探究的な見方・考え方を使得、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする
- 実社会や実生活の中から問いを見いだし、主体的・協働的（協働的）に問題の解決に取り組み、学習したことを自己の生き方に生かし、積極的に社会に参画し次の課題に取り組もうとする態度を育てる

◆ 各学校が設定する目標：上記を踏まえて、各学校が目標を設定するとともに、その目標を踏まえた内容を定める。

【小学校】

◆学習指導要領で示す目標（イメージ）

総合的な学習の時間の特質に応じて育まれる探究的な見方・考え方を使得、自ら課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、多様な他者と協働（協働）して、よりよく課題を解決し自己の生き方を考え、探究的に学習することを通して、次のとおり資質・能力を育成する。

- 問題の解決や探究活動を通じて、課題（学習対象）に関する概念的知識を獲得したり、よりよい課題解決のために必要な知識や技能を身に付け、探究的な学習のよさを理解する
- 実社会や実生活の中から問いを見いだし、探究的な見方・考え方を使得、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする
- 実社会や実生活の中から問いを見いだし、主体的・協働的（協働的）に問題の解決に取り組み、学習したことを自己の生き方に生かし、積極的に社会の活動に参加し次の課題に取り組もうとする態度を育てる

◆ 各学校が設定する目標：上記を踏まえて、各学校が目標を設定するとともに、その目標を踏まえた内容を定める。

平成28年5月30日
生活・総合的な学習の時間WG
資料3-3

資質・能力の三つの柱に沿った、小・中・高を通して
総合的な学習の時間において育成すべき資質・能力の整理（素案）

国が定める目標及び各学校の教育目標に基づき各学校において設定

	知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 (知っていること、できることをどう使うか)	学びに向かう力、人間性等 (情意、態度等に関わるもの) (どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか)
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する知識(及び概念) ○ 課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する技能 <p>[○ 探究することの意義や価値の理解]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 探究することを通して身に付ける課題を見いだし解決する力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題設定 ・ 情報収集 ・ 整理・分析 ・ まとめ・表現 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主体的に探究することの経験の蓄積を信念や自信、自己肯定感につなげ、さらに高次の課題に取り組みようとする態度を育てる。 ○ 協同的(協働的)に探究することの経験の蓄積を自己有用感や社会貢献の意識へとつなげ、よりよい社会の実現に努めようとする態度を育てる。 <p>など</p>
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する知識(及び概念) ○ 課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する技能 <p>[○ 探究的な学習のよさの理解]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 探究的な学習を通して身に付ける課題を見いだし解決する力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題設定 ・ 情報収集 ・ 整理・分析 ・ まとめ・表現 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主体的な探究活動の経験を自己の成長と結び付け、次の課題へ積極的に取り組みようとする態度を育てる。 ○ 協同的(協働的)な探究活動の経験を社会の形成者としての自覚へとつなげ、積極的に社会参画しようとする態度を育てる。 <p>など</p>
小学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する知識(及び概念) ○ 課題について横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して獲得する技能 <p>[○ 探究的な学習のよさの理解]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 探究的な学習を通して身に付ける課題を見いだし解決する力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題設定 ・ 情報収集 ・ 整理・分析 ・ まとめ・表現 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主体的な探究活動の経験を自信につなげ、次の課題へ進んで取り組みようとする態度を育てる。 ○ 協同的(協働的)な探究活動の経験を実社会・実生活への興味・関心へとつなげ、進んで地域の活動に参加しようとする態度を育てる。 <p>など</p>

教育課程全体におけるアクティブ・ラーニングの視点での学習活動を支える

探究のプロセスと育成すべき資質・能力の関係（案）

平成28年5月30日
生活・総合的な学習の時間WG
資料3-4

■ 小学校

	課題の設定	情報の収集	整理・分析	まとめ・表現
学習方法	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問題状況の中から課題を発見し設定する ■ 解決の方法や手順を考え、見通しをもって計画を立てる 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 手段を選択し、情報を収集する ■ 必要な情報を収集し分析する 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問題状況における事実や関係を把握し理解する ■ 多様な情報の中にある特徴を見付ける ■ 課題解決を目指して、事象を比較したり、関連付けたりして考える 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 相手や目的、意図に応じて分りやすいまとめ、表現する ■ 学習の仕方や進め方を振り返り、学習や生活に生かそうとする
探究活動と自分自身	○ 課題の解決に向けて探究活動に主体的に取り組もうとする（主体性）	○ 自分らしさを発揮して探究活動に向き合い、課題解決に向けて取り組もうとする（自己理解）	○ 探究的な課題解決の経験を自信につなげ、次の課題へ進んで取り組もうとする（内面化）	
探究活動と他者や社会	○ 課題の解決に向けて探究活動に協同的に取り組もうとする（協同性（協働性））	○ 異なる意見や他者の考えを受け入れながら探究活動に向き合い、目標の達成に向けて取り組もうとする（他者理解）	○ 探究的な課題解決が実社会・実生活への興味・関心へつながり、進んで地域の活動に参加しようとする（社会参画、社会貢献）	

知識

技能

実社会の課題に関する事実的知識^(※)の獲得

※総合的な学習の時間で扱う内容は各学校において定めることとなっているため、知識の具体は各学校において異なる。

概念的知識^(※)の形成

課題設定のスキル

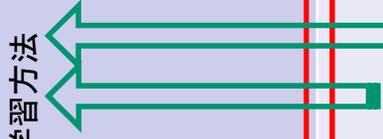
情報収集のスキル

表現のスキル

(比較・分類・関連付け)

■ 知識は、学校種が上がるほど高度化・構造化する ■ 技能は、思考スキルを中核とし、学校種が上がるほど自覚化・脱文脈化する

■ 中学校

	課題の設定	情報の収集	整理・分析	まとめ・表現
<p>学習方法</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 複雑な問題状況の中から適切に課題を設定する ■ 仮説を立て、検証方法を考え、計画を立案する 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 目的に応じて手段を選択し、情報を収集する ■ 必要な情報を収集し、多角的に分析する 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 複雑な問題状況における事実や関係を把握し、自分の考えを持つ ■ 視点を定めて多様な情報を分析する ■ 課題解決を目指して、事象を比較したり、因果関係を推測したりして考える 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 相手や目的、意図に応じて論理的に表現する ■ 学習の仕方や進め方を振り返り、学習や生活に生かす
<p>探究活動と 自分自身</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 課題に誠実に向き合い、課題の解決に向けて探究活動に主体的に取り組もうとする（主体性） ○ 自分のよさを生かしながら探究活動に向き合い、責任をもって計画的に取り組もうとする（自己理解） ○ 探究的な課題解決の経験を自己の成長と結び付けて考えてことができ、次の課題へ積極的に取り組もうとする（内面化） 			
<p>探究活動と 他者や社会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 互いの特徴を生かすなど、課題の解決に向けて探究活動に協同的に取り組もうとする（協同性（協働性）） ○ 異なる意見や他者の考えを受け入れながら探究活動に向き合い、互いを理解しようとする（他者理解） ○ 探究的な課題解決が社会の形成者としての自覚へとつながり、積極的に社会活動へ参加しようとする（社会参画、社会貢献） 			

知識

技能

実社会の課題に関する事実的知識^(※)の獲得

概念的知識^(※)の形成

課題設定のスキル

情報収集のスキル

思考のスキル

表現のスキル

(比較・分類・関連付け・多面的)

※総合的な学習の時間の時間で扱う内容は各学校において定めることとなっているため、知識の具体は各学校において異なる。

■ 知識は、学校種が上がるほど高度化・構造化する ■ 技能は、思考スキルを中核とし、学校種が上がるほど自覚化・脱文脈化する 2

■ 高等学校

	課題の設定	情報の収集	整理・分析	まとめ・表現
学習方法	<ul style="list-style-type: none"> ■ 複雑な社会状況を踏まえて課題を設定する ■ 仮説を立て、それに適合した検証方法を明示した計画を立案する 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 目的に応じて臨機応変に適切な手段を選択し、情報を収集する ■ 必要な情報を広い範囲から迅速かつ効果的に収集し、多角的、实际的に分析する 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 複雑な問題状況における事実や関係を構造的に把握し、自分の考えを形成する ■ 視点を定めて多様な情報から帰納的、演えき的に考察する ■ 事実や事実間の関係を比較したり、複数の因果関係を推理したりして考える 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 相手や目的、意図に応じて手際よく論理的に表現する ■ 学習の仕方や進め方を内省し、現在及び将来の学習や生活に生かす
探究活動と自分自身	<ul style="list-style-type: none"> ○ 課題に真摯に向き合い、より適切な課題の解決に向けて探究活動に主体的に取り組もうとする（主体性） ○ 自分の特徴を生かし当事者意識と責任感をもって探究活動に向き合い、計画的に着実に取り組もうとする（自己理解） ○ 探究的な課題解決の経験の蓄積を課題解決への信念や自信、自己肯定へとつなげ、更に高次の課題に取り組もうとする（内面化） 			
探究活動と他者や社会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 互いを認め特徴を生かし合うなど、課題の解決に向けた探究活動に協同的に取り組もうとする（協同性（協働性）） ○ 異なる意見や他者の考えを受け入れながら探究活動に向き合い、互いを尊重し理解しようとする（他者理解） ○ 探究的な課題解決の経験の蓄積が、自己有用感や実社会・実生活に貢献しようとする態度へとつながり、社会の形成者としてよりよい社会の実現に努めようとする（社会参画、社会貢献） 			

知識

技能

実社会の課題に関する事実的知識^(※)の獲得

概念的知識^(※)の形成
学ぶことの意義や価値の理解

※ 総合的な学習の時間の時間で扱う内容は各学校において定めていることなどとなっているため、知識の具体は各学校において異なる。

課題設定のスキル

思考のスキル

表現のスキル

(比較・分類・関連付け・多面的・構造的)

■ 知識は、学校種が上がるほど高度化・構造化する

■ 技能は、思考スキルを中核とし、学校種が上がるほど自覚化・脱文脈化する

3

総合的な学習の時間の評価の観点(案)

平成28年5月30日
生活・総合的な学習の時間WG
資料3-5

- 総合的な学習の時間の評価については、各学校が自ら設定した観点の趣旨を明らかにした上で、それらの観点のうち、生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、生徒にどのような資質・能力が身に付いたかを文章で記述することとしている。
- 観点の設定の仕方については、現行では、以下の3つを例示。
(「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」(平成22年5月初等中等教育局長通知))
- ① 学習指導要領に定める総合的な学習の時間の目標を踏まえた設定
(「よりよく問題を解決する資質や能力」「学び方やものの考え方」「主体的、協同的に取り組む態度」「自己の生き方」)
 - ② 「学習方法に関すること」「自分自身に関すること」「他者や社会とのかかわりに関すること」等の視点に沿って各学校において育てようとする資質や能力等を踏まえて設定
 - ③ 教科との関連を明確にした設定
(総合的な学習の時間の学習活動にかかわる「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」)
- 全般の全教科横断的な評価の見直しの方向性を踏まえると、今後総合的な学習の時間の評価について、各学校において教科との関連を明確にした評価の観点を設定する場合には、以下のような趣旨による設定が適当ではないか。

評価の観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
高等学校	学習課題(対象)に関する概念的知識を獲得し、よりよい課題解決のために必要な知識や技能を身に付けている 探究することの意義や価値を理解している	実社会や実生活の中から問いを見出し、探究的な見方・考え方をを用いて、自分で課題を立て、情報を集め、整理してまとめ、発表している	実社会や実生活の中から問いを見出し、主体的・協働的(協同的)に課題の解決に取り組む、学習したことを自己の生き方に生かし、主体的にさらに高次の課題に取り組もうとしている
観点の趣旨 (イメージ)	中学校	実社会や実生活の中から問いを見出し、探究的な見方・考え方をを用いて、自分で課題を立て、情報を集め、整理してまとめ、発表している	実社会や実生活の中から問いを見出し、主体的・協働的(協同的)に課題の解決に取り組む、学習したことを自己の生き方に生かし、積極的に次の課題に取り組もうとしている
	小学校		

特別活動ワーキンググループにおける検討事項

1. 特別活動を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・特別活動を学ぶ本質的な意義や他教科等との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）
 - ・小学校、中学校、高等学校における特別活動で育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・特別活動における学級・ホームルーム活動、児童・生徒会活動、クラブ活動、学校行事と、育成すべき資質・能力との関係について
 - ・特別活動で育成すべき資質・能力と、社会の要請（防災や社会参画など）に応じた活動内容との関係について
2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき特別活動の指導等の改善・充実の在り方について
3. 「社会に開かれた教育課程」を実現していく上での特別活動の意義や役割について
4. スタートカリキュラムなど、学校種間の円滑な移行を図る上での特別活動の意義や役割について
5. 小学校、中学校、高等学校の連続性を踏まえた評価の在り方について
6. 必要な支援（特別支援教育の観点を含む）や条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

特別活動の改善の方向性 (たたき台)

1. 特別活動において育成すべき資質・能力の明確化

特別活動の特質に応じた「見方や考え方」を明確化する 資料 2 - 1

これまで議論してきた「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の 3 つの視点を踏まえて以下のように整理できないか。

各教科等の特質に応じて育まれる見方や考え方を総合的に活用して、集団や社会の形成者という視点から問題を見出し、よりよい人間関係の構築、よりよい集団生活や社会の形成及び自己の実現の視点からその問題を解決するために考えること

4 つの活動(学級活動・ホームルーム活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動(小学校)、学校行事)の関係を整理した上で、特別活動全体で育成する資質・能力等を明確化する
資料 2 - 1、3 - 1

3 つの柱に沿って育成すべき資質・能力を整理する 資料 3 - 2

3 つの柱 = 「個別の知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」

- ・ 特に、積極的な社会参画につながる合意形成に向けた生活改善のための話し合い活動や実践活動等に係る資質・能力の重要性などを考慮
- ・ 各活動の目標も資質・能力の 3 つの柱で整理していく
- ・ 学習評価の観点も併せて整理 資料 4

総則の構成の見直しへの対応や、社会の要請に応じて整理すべき視点などを踏まえて、各活動の内容構成の構造を整理し、趣旨を明確化する 資料 5 - 1, 5 - 2

- ・ 社会参画 ・ 多様性を尊重する社会 ・ 健康、安全 ・ 食育 ・ キャリア形成
- ・ 体験活動 ・ 学級経営の充実 ・ 特別支援教育 ・ 道徳教育 ...等の視点

これらを踏まえて、学級活動・ホームルーム活動の内容の構造化を図るとともに、他の 3 つの活動(児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事)との関係性も整理する。

2. 教育課程全体において特別活動が果たすべき役割の明確化

資料2 - 1、資料5 - 1

特別活動において、望ましい集団生活の中で、各教科等で培った見方や考え方を効果的に活用することによって、より実践的な文脈で見方や考え方を生かすことができるようになるなど、各教科等の見方や考え方が成長し、「深い学び」が実現する

特別活動を通じた学習集団・人間関係の形成などを通じて、各教科等における「対話的な学び」の実現に寄与する

- 望ましい人間関係の形成
- 協働的な学びに必要な資質・能力
- 学級・学校における多様な他者との協働(インクルーシブ教育システムの視点を含む)
等

小・中・高等学校を通じて自己の生き方やキャリア教育の視点を明確化することを通じて、学習意欲の向上や各教科等における「主体的な学び」の実現に寄与する

- 生徒指導の機能、ガイダンス機能
- 小中高等学校を通じて、特別活動における様々な活動や、各教科等における学習の振り返りを、発達段階に応じて、自己の生き方・キャリア形成につなげていく仕組み(キャリアレポート(仮称)的な教材・資料の活用の検討など)
等

学校全体としての特別活動への組織的取組

特別活動の特質を踏まえ、学校全体の取組として、

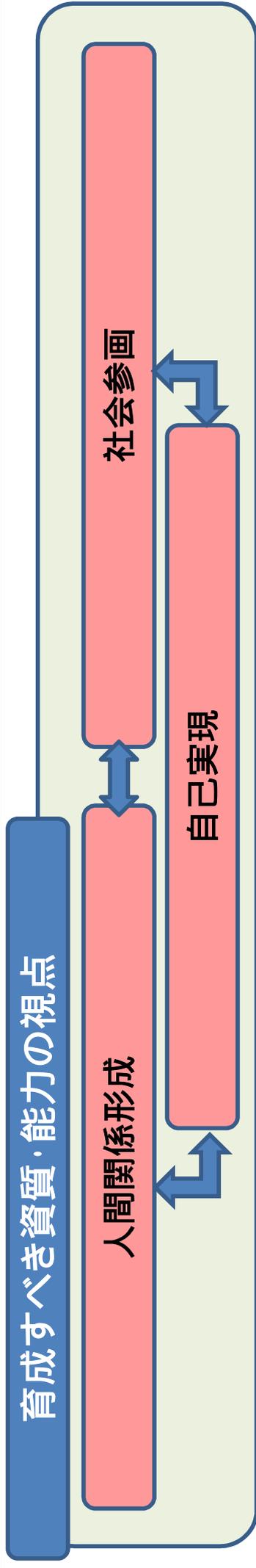
特別活動の各活動を通じた資質・能力の育成

各教科におけるより主体的・協働的な学びの実現への寄与を通じた資質・能力の育成

生徒指導の機能や教育課程外も含めた学校文化の形成を通じて学校全体の目標の実現につなげていく部分

の3つの機能をバランスよく活かしていくことが必要

特別活動において育成すべき資質・能力の視点について(案)

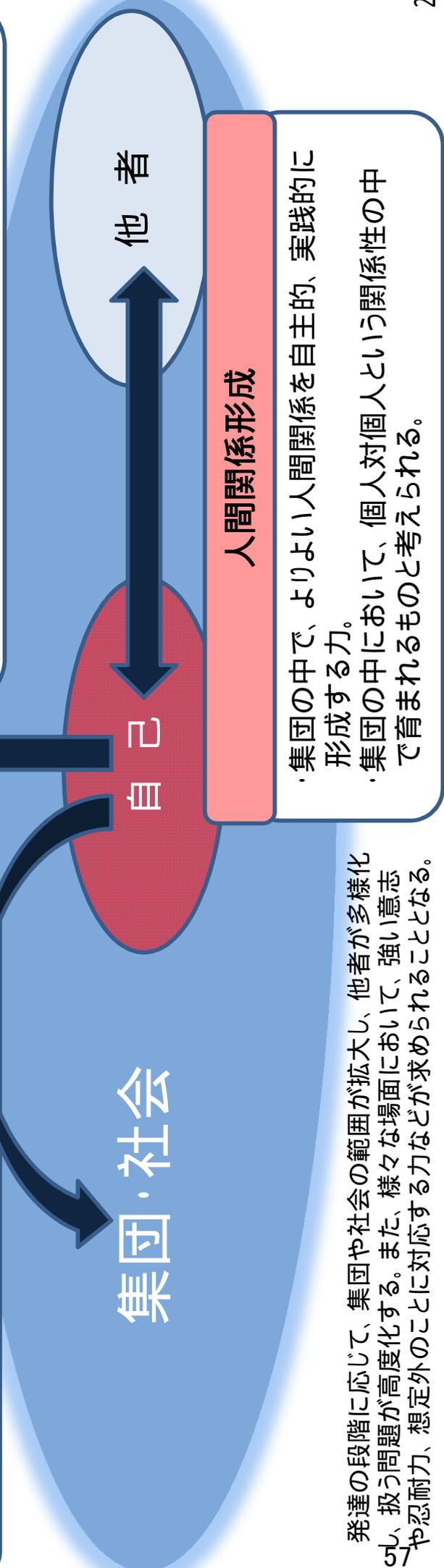


社会参画

- ・よりよい学級・学校生活づくりなど、集団や社会に参画する力及び諸問題を解決しようとする力。
- ・集団の中において、個人が集団へ寄与する中で育まれるものと考えられる。

自己実現

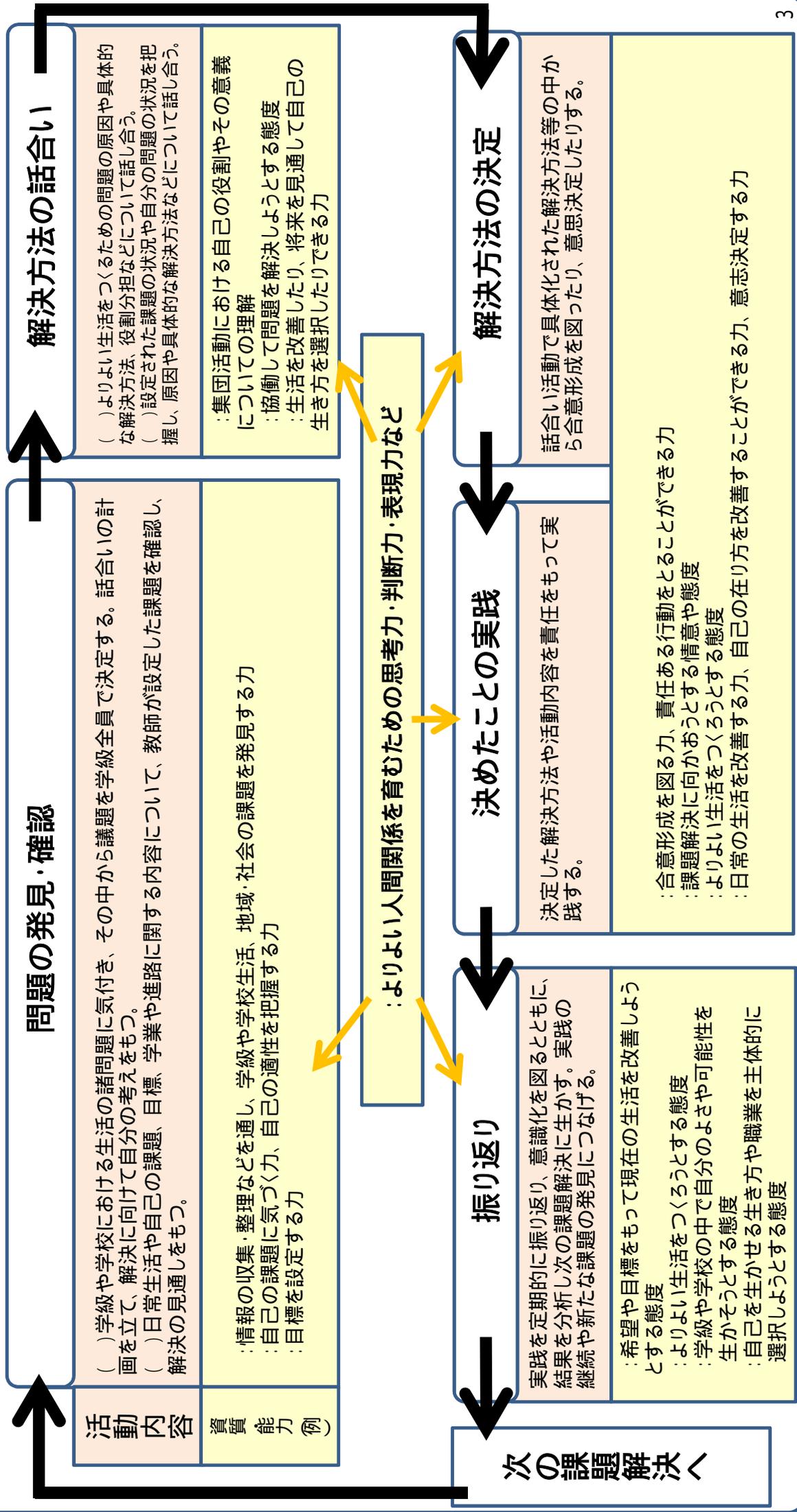
- ・集団の中で、自己の生活の課題を発見しよりよく改善する力や自己の理解を深め、自己のよさや可能性を生かす力。自己の在り方生き方を考え設計する力。
- ・集団の中において、個々人が共通して当面する現在及び将来に関わる問題を考察する中で育まれるものと考えられる。



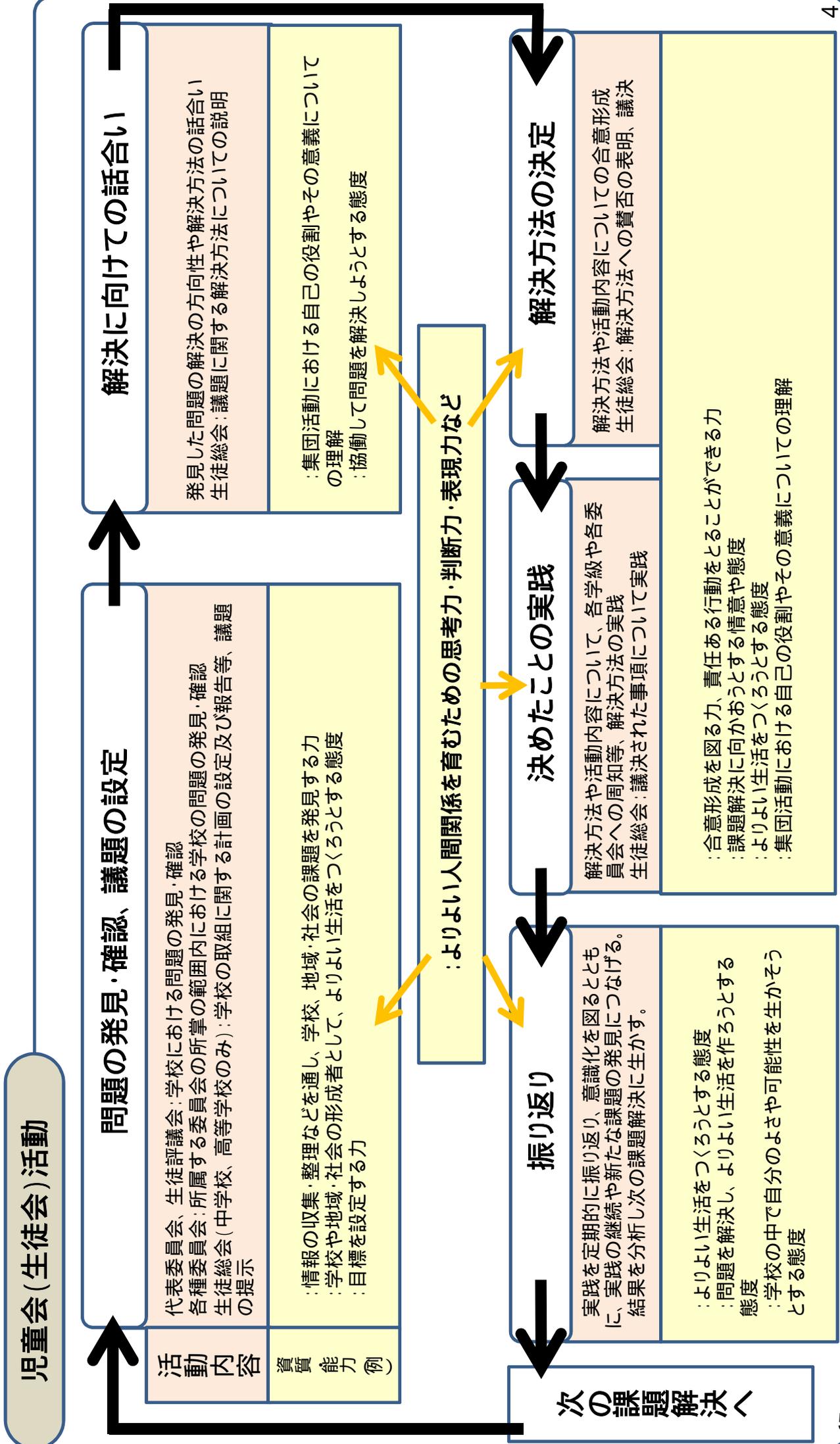
発達の段階に応じて、集団や社会の範囲が拡大し、他者が多様化し、扱う問題が高度化する。また、様々な場面において、強い意志や忍耐力、想定外のことに対応する力が求められることとなる。

特別活動における各活動の意義や役割(学級(ホームルーム)活動)(案)

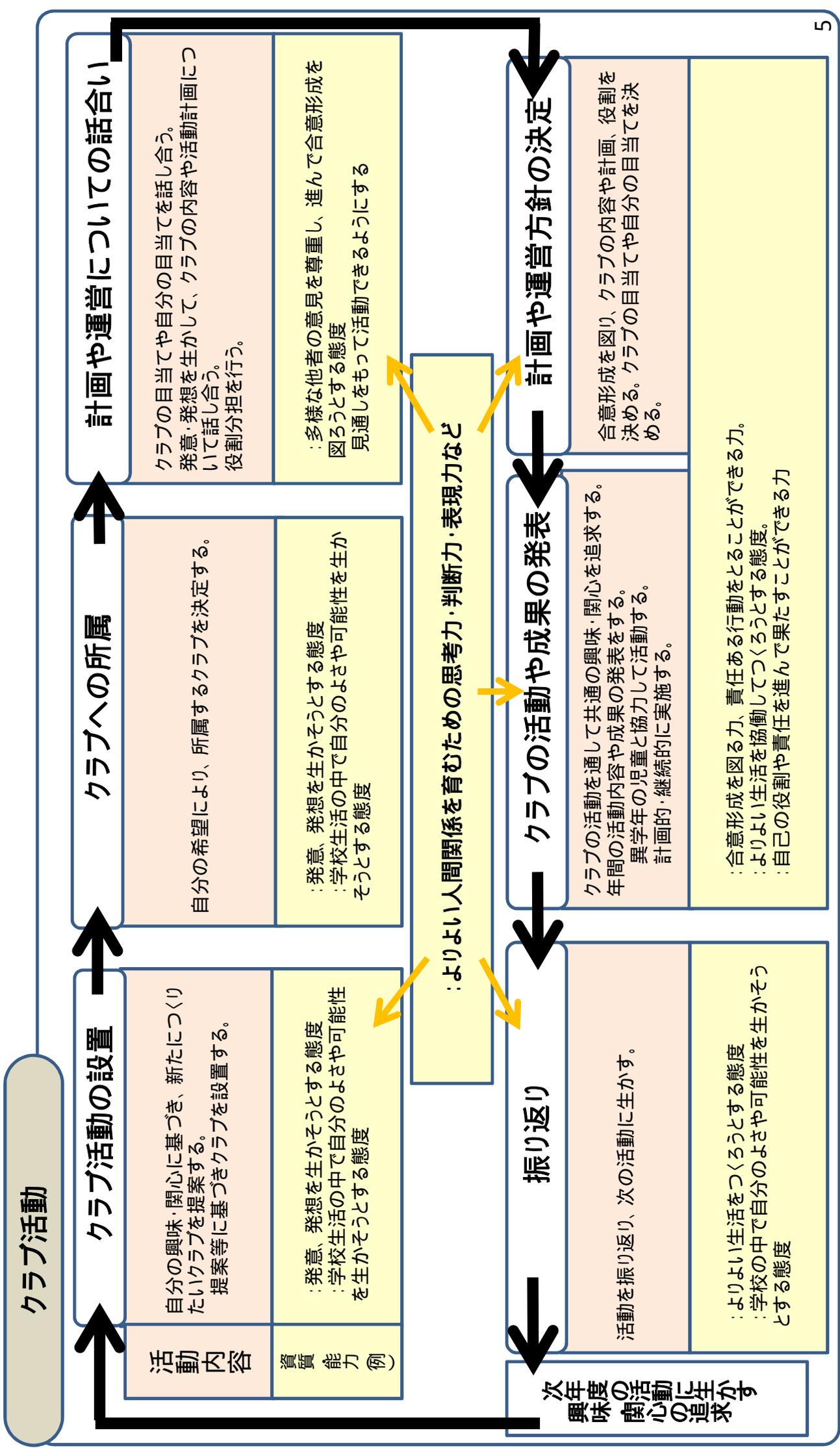
学級(ホームルーム)活動



特別活動における各活動の意義や役割(児童(生徒)会活動)(案)



特別活動における各活動の意義や役割(クラブ活動)(案)



62 《特別活動における「見方や考え方」》

各教科等の特質に応じて育まれる見方や考え方を総合的に活用して、集団や社会の形成者という視点から問題を見出し、よりよい人間関係の構築、よりよい集団生活や社会の形成及び自己の実現の視点からその問題を解決するために考えること

特別活動における自主的・実践的な活動や生徒指導の機能、ガイダンス機能が学級経営の充実につながり学校生活の基盤をつくる

学級経営の充実を図る特別活動の役割や学びに向かう学習集団の形成への寄与により、各教科等における主体的な学び、協働的な学びがより充実する。特別活動において各教科等における見方や考え方を効果的に活用することによって、より実践的な文脈で見方や考え方を生かすことができるようになるなど、教科等の見方や考え方が成長し、深い学びが実現する。

各教科等

【高等学校】

集団や社会の形成者として、特別活動の特質に応じて育まれる見方や考え方を**使って、多様な他者との様々な（望ましい）集団活動に自主的・実践的に取り組み互いのよさや可能性を発揮することを通して**、次のとおり必要な資質・能力を育成する。よりよい集団活動に向けた実践をすすめる上で必要となる知識や技能を身に付けるとともに、多様な他者との様々な集団活動の意義や役割、**価値**を理解する。所属する様々な集団や自己の生活上の課題を見いだし、その解決のために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。様々な望ましい集団活動を通して身に付けたことを生かし、よりよい人間関係を構築しようとしたり、よりよい集団生活や社会を形成しようとしたり、人間としての**在り方**生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしたりする自主的・実践的な態度を育てる。

【中学校】

集団や社会の形成者として、特別活動の特質に応じて育まれる見方や考え方を**使って、多様な他者との様々な（望ましい）集団活動に自主的・実践的に取り組み互いのよさや可能性を発揮することを通して**、次のとおり必要な資質・能力を育成する。よりよい集団活動に向けた実践をすすめる上で必要となる知識や技能を身に付けるとともに、多様な他者との様々な集団活動の意義や**役割**を理解する。所属する様々な集団や自己の生活上の課題を見いだし、その解決のために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。様々な望ましい集団活動を通して身に付けたことを生かし、よりよい人間関係を構築しようとしたり、よりよい集団生活や**社会**を形成しようとしたり、**人間として**の生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしたりする自主的・実践的な態度を育てる。

【小学校】

集団や社会の形成者として、特別活動の特質に応じて育まれる見方や考え方を**使って、多様な他者との様々な（望ましい）集団活動に自主的・実践的に取り組み互いのよさや可能性を発揮することを通して**、次のとおり必要な資質・能力を育成する。よりよい集団活動に向けた実践をすすめる上で必要となる知識や技能を身に付けるとともに、多様な他者との様々な集団活動の意義を理解する。所属する様々な集団や自己の生活上の問題を見いだし、その解決のために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。様々な望ましい集団活動を通して身に付けたことを生かし、よりよい人間関係を構築しようとしたり、よりよい集団生活を形成しようとしたり、自己の生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしたりする自主的・実践的な態度を育てる。

集団活動を通じた学級・学校文化（伝統・校風）の創造

生活範囲や人間関係の多様性の広がり

学校の教育目標

【幼児教育】

【健康な心と体】
・幼稚園生活の中で満足感や充実感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に動かしながら取り組み、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出していきけるようになる。

【自立心】

・自分の力で行うために思いを巡らし、自分でしなればならないことを自覚して行い、諦めずやり遂げることで満足感や達成感を味わいながら、自信を持って行動するようになる。

【協同性】

・友達との関わりを通して、互いの思いや考えなどを共有し、実現に向けて、工夫したり、協力したりする充実感を味わいながらやり遂げるようになる。

【道徳性・規範意識の芽生え】

・よいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりの大切さが分かるようになる。

【社会生活との関わり】

・家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層の親しみを持つようになる。情報を伝え合ったり、情報に基づき思いを合わせたようになることも、公共の施設を大切にしたり、社会全体とのつながりがりの意識等が芽生えるようになる。

【思考力の芽生え】

・身近な事象に好奇心や探究心を持って思いを巡らしながら積極的に関わり、物の性質や仕組み等に気付いたり、予想したり、工夫したりなどとして多様な関わりを楽しむようになることにも、友達と考えを思い合わせるなどして、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、よりよいものにするようになる。

【自然との関わり・生命尊重】

・自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、身近な事象への関心が高まりつつ、自然への愛情や尊敬の念を持つようになる。・身近な動植物を命あるものとして、いたわり大切にすることを大切にする気持ちを持つようになる。

	<p>個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)</p>	<p>思考力・判断力・表現力等 (知っていること、できることをどう使うか)</p>	<p>学びに向かう力、人間性等 (どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)</p>
<p>高等学校</p>	<p>よりよい集団活動に向けた実践を る上で必要となる知識や技能。 多様な他者との様々な集団活動の意 義や役割、価値の理解。</p>	<p>所属する様々な集団や自己の生活 上の課題を見いだし、その解決のた めに話し合い、合意形成を図ったり、 意思決定したりすることができる。</p>	<p>様々な望ましい集団活動を通して身に 付けたことを生かし、よりよい人間関係 を構築しようとしたり、よりよい集団生 活や社会を形成しようとしたり、人間と しての在り方生き方についての考えを深 め自己の実現を図ろうとしたりする自主 的・実践的な態度。</p>
<p>中学校</p>	<p>よりよい集団活動に向けた実践をす る上で必要となる知識や技能。 多様な他者との様々な集団活動の意 義や役割の理解。</p>	<p>所属する様々な集団や自己の生活 上の課題を見いだし、その解決のた めに話し合い、合意形成を図ったり、 意思決定したりすることができる。</p>	<p>様々な望ましい集団活動を通して身に 付けたことを生かし、よりよい人間関係 を構築しようとしたり、よりよい集団生 活や社会を形成しようとしたり、人間と しての生き方についての考えを深め自己 の実現を図ろうとしたりする自主的・実 践的な態度。</p>
<p>小学校</p>	<p>よりよい集団活動に向けた実践をす る上で必要となる知識や技能。 多様な他者との様々な集団活動の意 義の理解。</p>	<p>所属する様々な集団や自己の生活 上の問題を見いだし、その解決のた めに話し合い、合意形成を図ったり、 意思決定したりすることができる。</p>	<p>様々な望ましい集団活動を通して身に 付けたことを生かし、よりよい人間関係 を構築しようとしたり、よりよい集団生 活を形成しようとしたり、自己の生き方 についての考えを深め自己の実現を図る うとしたりする自主的・実践 的な態度。</p>

特別活動の評価の観点(案)

平成28年5月13日
特別活動WG
資料4

特別活動の評価については、学習指導要領に定める特別活動の目標を踏まえ、各学校が自ら設定した観点を記載した上で、学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動（小のみ）、学校行事の活動ごとに、評価の観点に照らして十分に満足できる状況にある場合に、**学級活動**、**児童会・生徒会活動**、**クラブ活動**、**学校行事の活動**を記入。
併せて、「行動の記録」や「総合所見」欄についても活用。

一般の全教科横断的な評価の観点の見直しの方向性を踏まえ、各学校において評価の観点を設定するにあたっては、以下のような趣旨を踏まえた設定を行うことが適当ではないか。

評価の観点	よりよい生活や人間関係を築くための知識・技能	集団の一員としての話し合い活動や実践活動を通しての思考・判断・表現 (現行では「思考・判断・実践」)	主体的によりよい生活や人間関係を築こうとする態度
評価の趣旨 (イメージ)	よりよい集団活動に向けた実践をすすめる上で必要となる知識や技能を身に付けるとともに、多様な他者との様々な集団活動の意義や役割、 価値 を理解している	所属する様々な集団や自己の生活上の問題を見いだし、その解決の為に話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりするために、思考・判断・表現している	様々な望ましい集団活動を通して身に付けたことを生かし、自主的・実践的によりよい人間関係を構築しようとしたり、よりよい集団生活や社会を形成しようとしたり、 人間として の在り方生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしている
	よりよい集団活動に向けた実践をすすめる上で必要となる知識や技能を身に付けるとともに、多様な他者との様々な集団活動の意義や 役割 を理解している	所属する様々な集団や自己の生活上の問題を見いだし、その解決の為に話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりするために、思考・判断・表現している	様々な望ましい集団活動を通して身に付けたことを生かし、自主的・実践的によりよい人間関係を構築しようとしたり、よりよい集団生活や社会を形成しようとしたり、 人間として の生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしている
	よりよい集団活動に向けた実践をすすめる上で必要となる知識や技能を身に付けるとともに、多様な他者との様々な集団活動の意義を理解している	所属する様々な集団や自己の生活上の問題を見いだし、その解決の為に話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりするために、思考・判断・表現している	様々な望ましい集団活動を通して身に付けたことを生かし、自主的・実践的によりよい人間関係を構築しようとしたり、よりよい集団生活や社会を形成しようとしたり、 自己の生き方 についての考えを深め自己の実現を図ろうとしている
	高等学校	中学校	小学校

（学級活動の改善の方向性）
特別活動で育成すべき資質・能力の3つの視点（人間関係、社会への参画、自己実現）や、総則の構成や社会の要請などを踏まえて整理すべき視点など、教育課程全体における特別活動の役割も踏まえて、各活動の内容構成の構造を整理し、趣旨を明確化する

3つの視点



現行の小学校学習指導要領（特別活動）

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

（学級活動）

（1）学級や学校の生活づくり

- ◇□ ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決
- ◇□ イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理
- ◇□ ウ 学校における多様な集団の生活の向上

（2）日常生活や学習への適応及び健康安全

- ◇□ ア 希望や目標をもって生きる態度の形成
- ◇□ イ 基本的な生活習慣の形成
- ◇□ ウ 望ましい人間関係の形成
- ◇□ エ 清掃などの当番活動等の役割と働くことの意義の理解
- ◇□ オ 学校図書館の利用
- ◇□ カ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成
- ◇□ キ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

総則の構成や社会の要請などを踏まえて整理すべき視点（例）

- 社会参画・自治の視点
- 学級経営と関連する視点
- 多様性を尊重する社会の視点
- 生活指導、生徒指導と関連する視点
- 学校段階間の接続の視点
- 多様性を尊重する社会の視点
- キャリア形成の視点
- 主体的な学びの視点
- 心身の健康、安全・防災の視点
- 食育の視点

改善のイメージ案

（1）学級や学校における集団生活の形成、参画（仮）
主として自発的・自治的な集団生活の形成や運営に関わる内容であり、**集団としての議題の選定や話し合い、合意形成を大事にする活動**

例) 学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや役割分担、学校における多様な集団生活の向上など集団生活の形成や運営、向上に関する内容
日々の学級経営との関連を図る

（2）一人一人の適応や成長及び健康安全な生活の実現（仮）
主に**個人が現在直面する生活における適応や成長、自律等に関わる内容であり、一人一人の理解や自覚等を大事にする活動**

例) 希望や目標の設定、基本的な生活習慣や健康で安全な生活態度の形成、食育の視点を踏まえた学校給食や望ましい食習慣の形成、当番活動や働くことの意義の理解、学校図書館の利用など、一人一人の児童の学校生活や学習への適応及び健康安全に関する内容

関係教科、個別の生活指導や生徒指導との関連を図る

（2）のうち、**中学校以降における、一人一人のキャリア形成と実現に関わる内容（3）**につなげていく部分も示す

各項目と3つの視点との関係は、主として指導にあたって特に意識すべきと考えられる視点を強調して示しているが、それ以外の視点とも相互に関わりあっている。

本資料は、個別具体的にどういった言葉を入れるかというものではなく、特別活動の基盤となる学級活動の意義、趣旨が明確になるようにするために、どのような構成とすべきかを議論するために整理したイメージである。

中学校特別活動の内容の構成（学級活動）について（イメージ案）

（学級活動の改善の方向性）

特別活動で育成すべき資質・能力の3つの視点（人間関係、社会への参画、自己実現）や、総則の構成や社会の要請などを踏まえて整理すべき視点など、教育課程全体における特別活動の役割も踏まえて、各活動の内容構成の構造を整理し、趣旨を明確化する

本資料は、個別具体的にどのような言葉を入れるかというものではなく、特別活動の基盤となる学級活動の意義、趣旨が明確になるようにするためにどのような構成とすべきかを議論するためのイメージである。

3つの視点



現行の中学校学習指導要領（特別活動）

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

（学級活動）

（1）学級や学校の生活づくり

- ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決
- イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理
- ウ 学校における多様な集団の生活の向上



（2）適応と成長及び健康安全

- ア 思春期の不安や悩みとその解決
- イ 自己及び他者の個性の理解と尊重
- ウ 社会の一員としての自覚と責任
- エ 男女相互の理解と協力
- オ 望ましい人間関係の確立
- カ ボランティア活動の意義の理解と参加
- キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成
- ク 性的な発達への対応
- ケ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成



（3）学業と進路

- ア 学ぶことと働くことの意義の理解
- イ 自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用
- ウ 進路適性の吟味と進路情報の活用
- エ 望ましい勤労観・職業観の形成
- オ 主体的な進路の選択と将来設計



総則の構成や社会の要請などを踏まえて整理すべき視点(例)

社会参画・自治の視点

学級経営と関連する視点

生活指導、生徒指導と関連する視点

学校段階間の接続の視点

多様性を尊重する社会の視点

社会参画の視点

心身の健康、安全・防災等の視点

食育の視点

主体的な学びの視点

キャリア形成の視点

個に応じた学習の支援や進路指導と関連する視点

改善のイメージ案

- （1）学級や学校における集団生活の形成、参画（仮）
主として自発的・自治的な集団生活の形成や運営に関わる内容であり、**集団としての議題の選定や話し合い、合意形成を大事にする活動**

例) 学校における多様な集団生活の向上、学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりと役割分担など、校内におけるよりよい集団生活の形成や運営、向上に関する内容

日々の学級経営との関連を図る

- （2）一人一人の適応や成長及び健康安全な生活の実現（仮）
主に**個人が現在直面する生活における適応や成長、自律等に関わる内容であり、一人一人の理解や自覚等を大事にする活動**

例) 男女相互の理解と協力などの多様性を尊重した望ましい人間関係の形成や、思春期の不安や悩みの解決や性的な発達への対応、食育の視点や学校給食、食習慣の形成など、**生徒個人の適応や成長及び健康安全に関する内容**

関係教科、個別の生活指導や生徒指導との関連を図る

- （3）一人一人のキャリア形成と実現（仮）
主に**将来に向けた自己の実現に関わる内容であり、一人一人の主体的な意思決定を大事にする活動**

例) 学校図書館の利用など、学びと社会生活・職業生活の接続と振り返り(ポートフォリオ)、ボランティア活動の充実や勤労観・職業観の育成を含むなど、**自己のキャリア形成と実現に関する内容**

* 高等学校においては、社会的移行への対応を含む個に応じた学習の支援や進路指導との関連を図る

3つの視点との関係は、主として関わる視点を共闘して示しているが、それ以外の視点も相互に関わりあっている。ここでは、指導致した時点で意識すべきと考えられる視点を記している。

高等学校特別活動の内容の構成（ホームルーム活動）について

（ホームルーム活動の改善の方向性）

特別活動で育成すべき資質・能力の3つの視点（人間関係、社会への参画、自己実現）や、総則の構成や社会の要請などを踏まえて整理すべき視点など、教育課程全体における特別活動の役割も踏まえて、各活動の内容構成の構造を整理し、趣旨を明確化する

3つの視点



現行の高等学校学習指導要領（特別活動）

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

（学級活動）

（1）ホームルームや学校の生活づくり

- ◇ ア ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決
- ◇ イ ホームルーム内の組織づくりと自主的な活動
- ◇ ウ 学校における多様な集団の生活の向上

（2）適応と成長及び健康安全

- ◇ ア 青年期の悩みや課題とその解決
- ◇ イ 自己及び他者の個性の理解と尊重
- ◇ ウ 社会生活における役割の自覚と自己責任
- ◇ エ 男女相互の理解と協力
- ◇ オ コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立
- ◇ カ ボランティア活動の意義の理解と参画
- ◇ キ 国際理解と国際交流
- ◇ ク 心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立
- ◇ ケ 生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立

（3）学業と進路

- ◇ ア 学ぶことと働くことの意義の理解
- ◇ イ 主体的な学習態度の形成と学校図書館の利用
- ◇ ウ 教科・科目の適切な選択
- ◇ エ 進路適性の理解と進路情報の活用
- ◇ オ 望ましい勤労観・職業観の確立
- ◇ カ 主体的な進路の選択決定と将来設計

各項目と3つの視点との関係は、主として指導にあたって特に意識すべきと考えられる視点を強調して示しているが、それ以外の視点も相互に関わりあっている。

本資料は、個別具体的にどういった言葉を入れるかというのではなく、特別活動の基盤となる学級活動の意義、趣旨が明確になるようにするためにどのような構成とすべきかを議論するためのイメージである。

改善のイメージ案

（1）ホームルームや学校における集団生活の形成、参画（仮）
主として自発的・自治的な集団生活の形成や運営に関わる内容であり、集団としての議題の選定や話し合い、合意形成を大事にする活動

例) 学校における多様な集団生活の向上、ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決、ホームルーム内の組織づくりと役割分担など、校内におけるよりよい集団生活の形成や運営、向上に関する内容
 日々のホームルーム経営との関連を図る

（2）一人一人の適応や成長及び健康安全な生活の実現（仮）
主に個人が現在直面する生活における適応や成長、自覚等に関わる内容であり、一人一人の理解や自覚等を大事にする活動

例) 男女相互の理解と協力やコミュニケーション能力の育成、国際理解・国際交流などの多様性を尊重した望ましい人間関係の形成や社会参画、青年期の不安や悩みとその解決、心身の健康と健全な生活態度、生命の尊重と安全な生活態度、規律ある習慣の確立など、生徒個人の適応や成長及び健康安全に関する内容
 関係教科、個別の生活指導や生徒指導との関連を図る

（3）一人一人のキャリア形成と実現（仮）

主に将来に向けた自己の実現に関わる内容であり、一人一人の主体的な意思決定を大事にする活動

例) 学校図書館の利用など、学びと社会生活・職業生活の接続と振り返り（ポートフォリオ）、ボランティア活動の充実や勤労観・職業感の育成、社会的移行への対応など、自己のキャリア形成と実現に関する内容
 個に応じた学習の支援や進路指導との関連を図る

個に応じた学習の支援や進路指導との関連を図る

産業教育ワーキンググループにおける検討事項

1. 職業に関する各教科を通じて育成すべき資質・能力について

- ・ 三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界とかがわり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）
- ・ 職業に関する各教科において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について
- ・ 職業に関する各教科の科目構成について

2. これまでの実験・実習などの実践的、体験的な学習活動の成果やアクティブ・ラーニングの三つの視点を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき指導等の改善充実の在り方について

（三つの視点）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

3. 国家資格や各種検定、研究発表会や競技会等の活用を含めた、資質・能力の育成のために重視すべき評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※ なお、検討を進めるにあたっては、専門分野ごとに求められる資質・能力を産業界や関係団体等との間で共有化しながら、以下の事項にも留意する。

- ①職業人として求められる専門的な知識及び技術の高度化や、職業の多様化への対応
- ②社会的責任を担う職業人としての規範意識や倫理観等の醸成、豊かな人間性の涵養
- ③地域や産業界との連携・交流を通じた、地域の産業や社会を担う人材の育成

産業教育ワーキング・グループにおけるこれまでの議論のまとめ（案）

1．現行学習指導要領の成果と課題

農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉からなる職業に関する各教科（以下「職業に関する各教科」という。）は、主に高等学校の職業教育を主とする専門学科（以下「職業学科」という。）において開設され、各教科の指導を通して関連する職業に従事する上で必要な資質や能力を育み、社会や産業を支える人材を輩出してきた。

しかしながら、科学技術の進展、グローバル化、産業構造の変化等がみられ、必要とされる専門的な知識・技術も変化するとともに高度化しているため、これらへの対応が課題となっている。

また、職業に関する各教科においては、専門的な知識・技術の定着を図るとともに、多様な課題に対応できる課題解決能力を育成することが重要であり、地域や産業界との連携のもと、産業現場等における長期間の実習等、実践的な教育活動のより一層の充実が求められている。あわせて、職業学科に学んだ生徒の進路が多様であることから、大学等との接続についても重要な課題となっている。

2．育成すべき資質・能力を踏まえた産業教育の目標と評価の在り方について

（1）産業教育の特質に応じ育まれる見方・考え方

産業教育の特質に応じ育まれる見方・考え方については、教科ならではの視点や思考の枠組みであり、三つの柱で整理していく資質や能力を育むため、各教科に関連する職業を踏まえて検討を行った。

その結果、職業に関する各教科の本質に根ざした視点から社会や産業の課題を捉え、人々の健康の保持増進や快適な生活の実現、社会の発展に寄与する生産物や製品、サービスの工夫・創造に向けて考えることなどに整理することが考えられる。

しかしながら、教科ごとに育成すべき資質や能力は異なること、さらに、各教科の中でも科目等によって育成すべき資質や能力が異なる場合があることから、原則として共通の方向性を持つ科目ごとに見方・考え方を整理することが考えられる。

職業に関する各教科に属する科目においては幅広い教育が行われているが、それぞれの教育内容の特色に応じた見方・考え方に留意した教育が行われることが求められる。

(2) 産業教育において育成すべき資質・能力の整理と、目標の在り方

義務教育及び高等学校の共通教科においては、「家庭や個人の生活及び社会の課題の解決に必要な」(義務教育は「基礎的・基本的な」) 資質や能力の育成、「職業において共通に必要なとされる」(義務教育は「基礎的・基本的な」) 資質や能力の育成が行われていると整理することが考えられる。これらを基に、産業教育においては専門的な資質や能力を育むこととなる。

特に、中学校における技術・家庭では、農業、工業、水産、家庭、情報などにつながる生活や社会で活用される技術に関する知識・技能や思考力・判断力・表現力等を育むとともに、技術を活用して生活をより良くするような態度を育成することとされており、その接続を意識することは重要である。

これらを基にした産業教育において育成すべき資質や能力については、学校のみならず、産業界で必要とされる資質や能力も見据えて整理することが重要である。今回、教育関係者のみならず産業界関係者の委員の意見をまとめるとともに、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールなどの先進的な取組を行う学校を含めた教育関係者に加えて産業界関係者からもヒアリング等を行った。それらを踏まえると、職業に関する各教科に共通した改善の考え方を次のように整理することが考えられる。これらは、社会や産業の課題を捉えて、職業に関する各教科の見方・考え方をうい、その解決を目指す実践的・体験的な学習活動を通して育成することが考えられる。

各職業分野について(社会的意義や役割を含め)体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。

各職業分野に関する課題(持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化への対応等)を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力を育成する。

職業人として必要な豊かな人間性を育み、より良い社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。

これらを構成する要素については、従来から学習指導要領において職業に関する各教科の目標として明示してきた要素もある。例えば、「倫理観」については、前

回の学習指導要領の改訂に当たっても、職業における倫理観の育成が重視されたところであるが、産業界における倫理観の在り方が社会問題化した例も引き続き見られることから、「職業人としての」という文言を追加し、その重要性を強調して示すこととした。

また、「合理的」については、社会や産業の課題解決において、科学的根拠、経済性、社会資源及び環境への影響などを考慮しなければならない重要な方向性であることから、引き続き示すこととした。

一方で、「職業人として必要な豊かな人間性を育み、より良い社会の構築を目指して自ら学ぶ」といった要素は、人間性等が重視される中、多様な価値観や文化を持つ人々と協力して働くことや、社会や産業が大きく変化する中で、新たな課題に挑戦し、粘り強く学び続けることが重要であることから明示した。

また、「社会貢献」については、身に付けた知識や技術等を産業の振興のみならず、教科の特質に応じて、より広い視点で、より良い社会の構築に役立てようとすることが重要であることから明示した。

さらに、「協働的に取り組む」は、課題に対して個人が責任をもって主体的に取り組むことが重要であることは言うまでもないが、社会や産業において職業に関する課題を解決するためには、関係する人々と共通理解を図った上で協働して取り組むことも重要であることから、「主体的」と並んで明示した。

なお、知識と技術について「基礎的・基本的な」という文言を削除しているが、これは産業教育における学びは、基礎的・基本的な知識や技術に限られるものではなく、各職業における標準的な知識・技術はもとより、先端的な知識・技術を身に付けることも想定されることから、修正したものである。

(3) 資質・能力を育む学習過程の在り方

上記の三つの柱に沿った資質や能力を育成するためには、産業教育において従前から実施されていた具体的な課題を踏まえた課題解決的な学習の充実が求められる。

このような学習については、解決すべき職業に関する課題を把握する「課題の発見」、関係する情報を収集して予想し仮説を立てる「課題解決の方向性の検討」、「計画の立案」、計画に基づき解決策を実践する「計画の実施」、結果をもとに計画を検

証する「振り返り」、というような過程に整理することが考えられる。この過程においては、例えば、「課題の発見」では、学びに向かう力や人間性として、より良い社会の構築に向け課題を発見しようとする態度が、「計画の実施」では、思考力・判断力・表現力として、専門的な知識・技術を活用する力が育まれることが想定される。

ここで整理した過程はあくまでも例示であり、各過程を行き来して学習活動が行われるものであることに留意する必要があるが、これらの過程において、先述した三つの柱に基づき整理した資質や能力の育成を図ることができる。

(4)「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点の在り方

産業教育における評価の観点については、学校教育法が規定する学力の三要素との関係を更に明確にし、育成すべき資質・能力の三つの柱に沿って各教科の指導改善等が図られるよう、「知識・技術」、「思考・判断・表現」、「主体的に実践する態度」の3観点に沿って整理することが考えられる。

職業学科を設置する高等学校（以下「専門高校」という。）においては、学科や類型等によって人材育成の方向性が異なることから、各学校において育成すべき資質や能力を具体的に設定することが必要であり、その際、ルーブリックを活用するなどして生徒の学びの深まりを把握することも有効であると考えられる。

また、国家資格の取得、検定試験の受験、研究発表会や競技会への参加などの活動の成果についても、生徒が身に付けた資質や能力を関連する産業界や大学などと共有化した評価として、その特質を踏まえ、過度の試験対策偏重による弊害には十分に留意しつつ活用していくことも重要である。さらに、これらの活動のプロセスにおいて生徒がどのような力を身に付けたかを記録するポートフォリオ評価を活用することなども有効であると考えられる。なお、校長会等が実施する各種検定試験等については、高大接続システム改革会議「最終報告」（平成28年3月31日）においても提言されているが、知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力等との関連を明確にしていくことになれば、当該検定試験の結果は、思考力・判断力・表現力等を含め生徒が培ってきた資質・能力を総合的に評価していく材料の一つとして活用されることが期待される。

3 育成すべき資質・能力を踏まえた職業に関する各教科における目標の在り方、教育内容の改善充実

(教科横断的な事項)

今回の改訂においては、上記のような資質や能力の育成を前提に、社会や産業の変化の状況等や学校における指導の実情を踏まえて、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応についての視点から改善を図ることが求められる。

持続可能な社会の構築への対応については、例えば、安全・安心な農作物や水産物などの持続的・安定的な生産と供給、地球温暖化防止等の環境保全、資源やエネルギーの有効な活用などに関する指導の充実などが求められる。

情報化の一層の進展への対応については、例えば、職業に関わる情報モラル、IoTや人工知能、インターネットを活用したビジネス、医療機器や介護ロボットなどに関する指導の充実などが求められる。

グローバル化への対応については、例えば、製品規準の標準化、国際的な人・もの・資本の移動による影響などに関する指導の充実などが求められる。

こうした社会や産業の変化の状況等に対応する観点からも、経営等に関する指導がより重要となっている。そのため、例えば、農林水産業においては、経営感覚に優れた次世代の人材の育成に向けた指導の充実などが求められる。

また、職業と結びついた資格取得等との関係の整理も必要である。例えば、看護師や介護福祉士、調理師、海技士等は、当該職業に従事する際に必要となる資質や能力を明確にして、その育成が図られているかどうかを資格等の取得を通じて認証している。このような場合には、当該資格等を取得する上で必要となる資質や能力を踏まえて学習指導要領の改訂を行うことが求められる。

これまで、職業に関する各教科においては、専門的な学習を通じて、各教科に関連する産業や職業の社会的な意義や役割を理解させるとともに、職業に関する倫理観を高めるよう指導の充実を図ってきたところであるが、異業種・異分野に進出する企業等が多く見られるようになっており、共通する資質や能力について、より意識して育成することが求められる。今回の改訂においては、産業教育で育成する資質や能力を踏まえ、各教科で指導すべき共通の内容を整理し、これを各教科共通の基礎的・基本的な内容として扱うとともに、必要な支援方策を講じることが考えられる。

このような各教科共通の基礎的・基本的な内容としては、各教科の原則履修科目の基礎的科目などにおいて指導の充実を図ることが考えられる。例えば、働くことの社会的な意義や役割、現在の社会や産業全体の抱える課題を理解させ、各教科に関連する産業やその学習につなげることや、職業人として必要な倫理観を育み、社会の信頼を得ることの重要性を認識させるなどの学習につなげることが考えられる。

これらの指導に当たっては、中学校でのキャリア教育の成果を踏まえるとともに、高等学校の新たな必修科目として検討が進められている「公共（仮称）」などの関係教科・科目等との連携を図ることが重要である。また、より充実した指導を行うため、例えば、関係の団体に働きかけ、校長会等の協力を得ながら副教材を作成することなど、各学校の取組を支援することが考えられる。

（各教科・科目に関する事項）

（１）農業科

安定的な食料生産の必要性や農業のグローバル化への対応など農業を取り巻く社会的環境の変化を踏まえ、農業や農業関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善を図ることが求められる。

教科の特質に応じ育まれる見方・考え方

教科の特質に応じ育まれる見方・考え方については、次のように整理することが考えられる。

- ・農産物の生産や経営の視点から農業や関連産業を捉え、生産性及び品質向上や経営改善に向けて考えること
- ・農産物の加工や流通の視点から農業や関連産業を捉え、生産性及び品質向上や経営改善に向けて考えること
- ・農地や森林の保全や環境修復・再生の視点から農業や関連産業を捉え、地域の環境創造に向けて考えること
- ・農業生物や地域資源の活用の視点から農業や関連産業を捉え、地域創造と生活の質的向上に向けて考えること

育成すべき資質・能力

育成すべき資質・能力については、次のように整理することが考えられ、これを踏まえ、教科の目標の改善を図ることが求められる。

- ・農業の各分野について（社会的意義や役割を含めて）の体系的・系統的な理解、関連する技術

- ・農業に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力
- ・職業人として必要な豊かな人間性、より良い社会の構築を目指して自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度

資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

資質・能力の育成に向けた教育内容については、次の方向で改善・充実を図ることが求められる。

- ・現在の「農業経営、食品産業分野」と「バイオテクノロジー分野」を再構造化し、バイオテクノロジーを含む「農業生産や農業経営の分野」と「食品製造や食品流通の分野」に整理
- ・農業の各分野において、持続可能で多様な環境に対応した学習の充実
- ・農業経営のグローバル化や法人化、企業参入等に対応した経営感覚の醸成を図るための学習の充実
- ・安全・安心な食料の持続的な生産と供給に対応した学習の一層の充実
- ・農業の技術革新と高度化等に対応した学習の充実
- ・農業の持つ多面的な特質を学習内容とした地域資源に関する学習の充実

(2) 工業科

安全・安心な社会の構築、職業人としての倫理観、環境保全やエネルギーの有効な活用、産業のグローバル競争の激化、情報技術の技術革新の開発が加速することなどを踏まえ、ものづくりを通して、地域産業を支え新たな次代を切り拓く創造性豊かで実践的な職業人を育成するため、次のような改善を図ることが求められる。

教科の特質に応じ育まれる見方・考え方

教科の特質に応じ育まれる見方・考え方については、次のように整理することが考えられる。

- ・安全で安心な製品を提供する視点からものづくりを捉え、社会を支える付加価値の高い創造的な製品の開発を目指して、製造現場における合理的なものづくりの方策の活用に向けて考えること
- ・工業の各分野で情報化が図られている視点からものづくりを捉え、ものづくりの発展を目指して、高度に発展する情報技術の有効な活用に向けて考えること
- ・持続可能な社会の構築の視点からものづくりを捉え、ものづくりの発展を目指して、資源・エネルギーの有効活用、環境保全に向けて考えること

育成すべき資質・能力

育成すべき資質・能力については、次のように整理することが考えられ、これを踏まえ、教科の目標の改善を図ることが求められる。

- ・工業の各分野について（社会的意義や役割を含めて）の体系的・系統的な理解、関連する技術
- ・工業に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力
- ・工業を支える職業人として必要な豊かな人間性、より良い社会の構築を目指して自ら学び、工業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度

資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

資質・能力の育成に向けた教育内容については、次の方向で改善・充実を図ることが求められる。

- ・工業の各分野で横断的に履修する科目について、知識や技術及び技能の活用に関する学習の充実
- ・技術の高度化や情報技術の発展等への対応に関する学習の充実
- ・環境問題や省エネルギーに対応した学習の充実
- ・グローバルな視点を取り入れた学習の充実
- ・電子機械に関わる知識と技術の活用に関する学習の充実
- ・組込み技術について知識と技術の一体的な習得を図る学習の充実
- ・耐震技術やユニバーサルデザイン等の知識と技術に関する学習の充実

(3) 商業科

経済のグローバル化、ICTの進歩、観光立国の流れなどを踏まえ、ビジネスを通して、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善を図ることが求められる。

教科の特質に応じ育まれる見方・考え方

教科の特質に応じ育まれる見方・考え方については、次のように整理することが考えられる。

- ・マーケティングの視点から企業活動を捉え、顧客満足の実現と顧客の創造に向けて考えること
- ・マネジメントの視点から企業活動を捉え、経済社会の動向や法令等を踏まえた適切な意思決定に向けて考えること
- ・会計の視点から企業活動を捉え、適切な会計情報の提供及び効果的な会計情報の活用に向けて考えること

- ・ビジネスに関する情報の視点から企業活動を捉え、情報の適切な処理及び情報や情報通信技術の効果的な活用に向けて考えること

育成すべき資質・能力

育成すべき資質・能力については、次のように整理することが考えられ、これを踏まえ、教科の目標の改善を図ることが求められる。

- ・商業の各分野について（社会的意義や役割を含めて）の体系的・系統的な理解、関連する技術
- ・ビジネスに関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力
- ・職業人として必要な豊かな人間性、より良い社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度

資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

資質・能力の育成に向けた教育内容については、次の方向で改善・充実を図ることが求められる。

- ・観光に関する知識と技術を習得させ、観光の振興に取り組む態度を育成する学習の一層の充実
- ・ビジネスにおけるコミュニケーションに関する学習の充実
- ・マーケティングと広告・販売促進に関する知識と技術の一体的な習得
- ・ビジネスに関わるマネジメントに関する学習の充実
- ・経済のグローバル化に関する学習の充実
- ・情報通信ネットワークを活用したビジネスに関する学習の充実
- ・プログラミングとシステム開発に関する知識と技術の一体的な習得
- ・情報通信ネットワークの構築・運用管理とセキュリティに関する学習の重点化

(4) 水産科

水産物の世界的な需要の変化や資源管理、持続可能な海洋利用など水産や海洋を取り巻く状況の変化を踏まえ、水産業や海洋関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善を図ることが求められる。

教科の特質に応じ育まれる見方・考え方

教科の特質に応じ育まれる見方・考え方については、次のように整理することが考えられる。

- ・ 漁業生産の視点から水産業や海洋関連産業を捉え、環境や資源等に配慮した安全で経済的な漁業や船舶運航の実現に向けて考えること
- ・ 船舶や海洋関連機器などの海洋工学の視点から水産業や海洋関連産業を捉え、環境に配慮した安全で経済的なマリンエンジニアリングの実現に向けて考えること
- ・ 海上における情報通信の視点から水産業や海洋関連産業を捉え、セキュリティを考慮した円滑な通信業務の実現に向けて考えること
- ・ 栽培漁業などの生物生産の視点から水産業や海洋関連産業を捉え、生態系や環境に配慮した安全で経済的な養殖業の実現に向けて考えること
- ・ 水産食品の製造や流通の視点から水産業や海洋関連産業を捉え、品質管理・衛生管理を考慮した安全で経済的な水産食品の持続的な供給に向けて考えること

育成すべき資質・能力

育成すべき資質・能力については、次のように整理することが考えられ、これを踏まえ、教科の目標の改善を図ることが求められる。

- ・ 水産や海洋の各分野について（社会的意義や役割を含めて）の体系的・系統的な理解、関連する技術
- ・ 水産や海洋に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力
- ・ 職業人として必要な豊かな人間性、より良い社会の構築を目指して自ら学び、水産業及び海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度

資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

資質・能力の育成に向けた教育内容については、次の方向で改善・充実を図ることが求められる。

- ・ 海面の多様な利用を踏まえ、海洋環境基準及び環境保全等に対応した学習の充実
- ・ 水産や海洋に関連する機器や流通等の技術革新に対応した学習の充実
- ・ 船舶や企業内における情報セキュリティや、食品の安全に関わる産業としての危機管理に関する学習の充実
- ・ 水産物・水産加工品の品質管理・衛生管理に関する学習の充実
- ・ 漁業、水産加工業における基礎的・基本的な経営に関する学習の充実
- ・ 漁船をはじめとした船員養成の国際基準等に対応した学習の充実

(5) 家庭科

少子高齢化、食育の推進や専門性の高い調理師養成、価値観やライフスタイルの多様化、複雑化する消費生活等への対応などを踏まえ、生活の質の向上や社会の発展を図る生活産業を通して、地域や社会を支える人間性豊かな職業人を育成するため、次のような改善を図ることが求められる。

教科の特質に応じ育まれる見方・考え方

教科の特質に応じ育まれる見方・考え方については、次のように整理することが考えられる。

- ・人間の生活を豊かに支える視点から、衣食住、ヒューマンサービス等に係る生活産業等を捉え、協力・協働、健康・快適・安全な生活の創造、生活文化の伝承・創造、持続可能な社会の構築に向けて考えること

育成すべき資質・能力

育成すべき資質・能力については、次のように整理することが考えられ、これを踏まえ、教科の目標の改善を図ることが求められる。

- ・生活産業について（社会的意義や役割を含めて）の体系的・系統的な理解、関連する技術
- ・生活産業に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力
- ・職業人として必要な豊かな人間性、より良い社会の構築を目指して自ら学び、生活産業に関わる地域の産業や生活の質の向上を目指して主体的かつ協働的に取り組む態度

資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

資質・能力の育成に向けた教育内容については、次の方向で改善・充実を図ることが求められる。

- ・調理師法施行令、調理師法施行規則の改正（平成27年4月1日施行）に伴う科目の再編成
- ・食育の推進等、食に関する学習の充実
- ・子供の発達や地域の子育て支援に関する学習の充実
- ・高齢期の衣食住生活の質の向上を図る学習の充実
- ・複雑化する経済社会や消費生活の理解に関する学習の充実
- ・生活文化の伝承・創造に関する学習の充実
- ・職業人としてのマネジメント能力の育成に関する学習の充実

(6) 看護科

少子高齢化の進行、入院期間の短縮、在宅医療の拡大などを踏まえ、看護を通して、地域や社会の保健医療福祉を支え、人々の健康の保持増進に寄与する職業人を育成するため、次のような改善を図ることが求められる。

教科の特質に応じ育まれる見方・考え方

教科の特質に応じ育まれる見方・考え方については、次のように整理することが考えられる。

- ・看護の視点から健康に関わる問題を捉え、人々の健康の保持増進及び疾患や治療の影響を受ける生活の質の向上について、当事者の考えや状況を踏まえて考えること

育成すべき資質・能力

育成すべき資質・能力については、次のように整理することが考えられ、これを踏まえ、教科の目標の改善を図ることが求められる。

- ・看護について（社会的意義や役割を含めて）の体系的・系統的な理解、関連する技術
- ・看護に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力
- ・職業人として必要な豊かな人間性、より良い社会の構築を目指して自ら学び、人々の健康の保持増進に主体的かつ協働的に取り組む態度

資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

資質・能力の育成に向けた教育内容については、次の方向で改善・充実を図ることが求められる。

- ・多職種と連携・協働し、多様な生活の場にいる人々の看護について、専門性の高い実践力を養う学習の充実
- ・医療安全に関する学習の充実
- ・各領域における倫理的課題に関する学習の充実

(7) 情報科

知識基盤社会の到来、情報社会の進展、高度な情報技術を持つIT人材の需要増大などを踏まえ、情報関連産業を通して、地域産業をはじめ情報社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善を図ることが求められる。

教科の特質に応じ育まれる見方・考え方

教科の特質に応じ育まれる見方・考え方については、次のように整理することが考えられる。

- ・システムの設計・管理の視点から情報産業を捉え、日常生活や社会に必要なシステムを構築することを目指して、情報セキュリティを保ちつつ、情報の科学的理解に基づいた情報技術の適切な活用に向けて考えること
- ・情報コンテンツの制作・発信の視点から情報産業を捉え、日常生活や社会に必要なコンテンツを制作することを目指して、情報セキュリティを保ちつつ、情報の科学的理解に基づいた情報技術の適切な活用に向けて考えること

育成すべき資質・能力

育成すべき資質・能力については、次のように整理することが考えられ、これを踏まえ、教科の目標の改善を図ることが求められる。

- ・情報の各分野について（社会的意義や役割を含めて）の体系的・系統的な理解、関連する技術
- ・情報に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力
- ・職業人として必要な豊かな人間性、より良い社会の構築を目指して自ら学び、情報産業の振興や発展に主体的かつ協働的に取り組む態度

資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

資質・能力の育成に向けた教育内容については、次の方向で改善・充実を図ることが求められる。

- ・情報セキュリティに関する知識と技術を習得させ、情報の安全を担う能力と態度を育成する学習の一層の充実
- ・情報コンテンツを利用した様々なサービスや関連する社会制度についての知識や技術を習得させ、実際に活用する能力と態度を育成する学習の一層の充実
- ・システムの設計・管理と情報コンテンツの制作・発信に関する実践力の一体的な習得
- ・情報メディアと情報デザインに関する知識と技術の一体的な習得
- ・問題解決やプログラミングに関する学習の充実
- ・統計的手法の活用やデータの分析、活用、表現に関する学習の充実
- ・データベースの応用技術に関する学習の充実
- ・ネットワークの設計、構築、運用管理、セキュリティに関する学習の充実
- ・コンピュータグラフィックや情報コンテンツの制作に関する学習の充実

(8) 福祉科

福祉ニーズの高度化と多様化、倫理的課題やマネジメント能力・多職種協働の推進、ICT・介護ロボットの進歩などを踏まえ、福祉を通して、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人を育成するため、次のような改善を図ることが求められる。

教科の特質に応じ育まれる見方・考え方

教科の特質に応じ育まれる見方・考え方については、次のように整理することが考えられる。

- ・福祉の視点から生活に関わる問題を捉え、人間としての尊厳の保持と自立支援の在り方について、当事者の考えや制約を踏まえて考えること

育成すべき資質・能力

育成すべき資質・能力については、次のように整理することが考えられ、これを踏まえ、教科の目標の改善を図ることが求められる。

- ・福祉の各分野について（社会的意義や役割を含めて）の体系的・系統的な理解、関連する技術
- ・福祉に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力
- ・職業人として必要な豊かな人間性、より良い社会の構築を目指して自ら学び、広い視野をもって地域福祉の課題と向き合い、主体的かつ協働的に取り組む態度

資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

資質・能力の育成に向けた教育内容については、次の方向で改善・充実を図ることが求められる。

- ・医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な学習の追加
- ・福祉従事者に求められるマネジメント能力に関する学習の追加
- ・福祉従事者に必要な倫理に関する学習の充実
- ・福祉実践における多職種協働に関する学習の充実
- ・福祉用具や介護ロボット等を含む福祉機器に関する学習の充実

4 . 産業教育における学習・指導の改善充実

(1) 特別支援教育の充実、個に応じた学習の充実

学習指導要領の総則においては、「生徒の実態を考慮し、職業に関する各教科・科目の履修を容易にするため特別な配慮が必要な場合には、各分野における基礎的又は中核的な科目を重点的に選択し、その内容については基礎的・基本的な事項が確実に身に付くように取扱い、また、主として実験・実習によって指導するなどの工夫をこらすようにすること。」と配慮事項が示されており、各学校においては、生徒の実態に応じた学習指導が行われているところである。

全ての学校や学級に、発達障害を含めた障害のある生徒が在籍する可能性があることを前提として、一人一人の生徒の状況等に応じた十分な学びを確保し、障害のある生徒の自立や社会参画に向けた主体的な取組を支援するという視点から、特別支援教育の充実も含めた個に応じた学習の充実に努めることが必要である。

産業教育における実験・実習の指導においては、職業に関する各教科の特質や学習過程の段階等に応じた「困難さの状態」に対する「配慮の意図」と「手立て」を示していく必要がある。

例えば、実験・実習の全体像を俯瞰できないなど学習活動への参加が困難な場合、学習の見通しを持てるようにするため、それらの手順や方法を視覚的に明示したり、全体の流れの中で今どこを学習しているのかを示したりするなどの配慮を行うことが考えられる。

また、機器の操作、薬品や可燃物の使用などに伴う安全面の留意点について、集団場面での口頭による指示の理解が困難な場合、事故を防止する方法を理解しやすいようにするため、全体での指導を行った上で、個別に指導を行ったり、実際に動作で示したりするなどの配慮を行うことが考えられる。

(2)「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」に向けた学習・指導の改善充実

産業教育においては、企業等と連携した商品開発、地域での販売実習、高度熟練技能者による指導など、地域や産業界等と連携した実験・実習などの実践的、体験的な学習活動を重視してきた。

社会や産業の具体的な課題に取り組むことによって、例えば、各教科で育まれる見方・考え方をを用いて、より良い製品の製造やサービスの提供等を目指して考えるといった「深い学び」につなげていくことが重要である。

また、産業界関係者等との対話、生徒同士の協議等を通して、自らの考えを広げ深める「対話的な学び」、さらには、企業等での高度な技術等に触れる体験を通して、生徒の学ぶ意欲を高める「主体的な学び」につながるものである。これらにつ

いては、地域や産業界との連携が今後とも重要である。

産業教育においては、今後とも地域や産業界等と連携した実験・実習などの実践的、体験的な学習活動を充実し、アクティブ・ラーニングの三つの視点から、これらの学習活動を再確認しながら、不断の授業改善に取り組むことが求められる。

また、従前から、職業に関する各教科の指導に当たっては、学習効果を高めるためICTの活用が図られてきたところである。職業に関わる課題を解決する力を育成するにはアクティブ・ラーニングの三つの視点を踏まえた学びを実現し、必要な資質・能力を育成することが重要である。そのためには、生徒の学習形態の多様性に応じた指導の工夫を実現する「学びの場」を形成するようICTをさらに効果的に活用することが期待される。

5．必要な条件整備等

（産業界等との連携）

職業に関する各教科については、地域や産業界等との密接な連携の下に指導の充実を図ることが不可欠である。また、産業教育において重視してきた地域や産業界等と連携した実験・実習などの実践的、体験的な学習活動は、4.(2)で述べたとおり、アクティブ・ラーニングの三つの視点を踏まえた学びを実現する上でも重要なものであることから、地域や産業界等との連携が引き続き求められる。このような連携を促進する上では、教育委員会と関係部局等が連携して、インターンシップの受入や外部講師の派遣の調整を行うなど、地方公共団体の取組も期待される。

（中学校との接続）

中学校の教員が職業の多様性や専門高校について理解を深めることが重要である。例えば、中学校の教員の初任者研修において、専門高校での実習を体験する等の取組は有効であると考えられる。

また、中学生の主体的な進路選択に資するよう、専門高校での学習に対する理解・関心を高める取組も求められる。例えば、中学生が専門高校で実習を体験したり、専門高校の教員や生徒が中学校において出前授業を行ったり、専門高校生の研究発表や作品展示等を行う産業教育フェアに中学生が参加したりするなどの取組は有効であると考えられる。

(大学等との接続)

職業人に求められる能力が高度化、多様化する中で、専門高校で学んだ生徒がさらにその学びを深めるために大学等へ進学し、特色ある人材として育てている。しかし、現在実施されている入学者選抜は、共通教科を中心としていることが多いため、各大学等においてアドミッションポリシー等に応じて、専門高校での学びを積極的に評価できる入学者選抜の実施の拡大が望まれる。また、農業大学校や職業能力開発大学校などの省庁系大学校等との連携・協力を促進することも望まれる。さらに、現在、検討が進められている実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関については、専門高校で学んだ生徒がさらに学びを深め、高められるような機関となることを期待する。

(教員研修)

社会や産業の変化に対応して、教員の資質や能力を向上させるため、地域や産業界と連携し、校内研修等の活性化、先導的な実践研究の実施、また、先進的な取り組みを行っている企業等の実情を把握した上で指導力を向上させるための長期研修を行うなど、研修の機会を増やし、より充実することが重要である。

(実験・実習等の環境整備)

社会や産業の変化に対応した産業教育を行うためには、実験・実習等の環境整備が重要である。設置者においては、整備計画等を作成し、施設・設備の改善・充実・更新に努めることが求められる。また、国においても、その取組を支援することが求められる。

また、実践的、体験的な学習活動の一環として、生産や販売実習等が積極的に行われるようになってきているが、必要に応じ、地方公共団体において関係する財務規則等を整理するなど、このような学習活動が円滑に行われるようにすることが必要である。

産業教育ワーキンググループにおけるこれまでの議論のまとめ(案)

【別添資料】

・ 産業教育のイメージ(案)	1	・ 水産科の今後の在り方について(案)	8
・ 資質・能力の三つの柱に沿った、職業に関する 各教科において育成すべき資質・能力の整理(案) ...	2	・ 家庭科の今後の在り方について(案)	9
・ 産業教育における学習のプロセス(イメージ案)	3	・ 看護科の今後の在り方について(案)	10
・ 産業教育の評価の観点について(たたき台)	4	・ 情報科の今後の在り方について(案)	11
・ 農業科の今後の在り方について(案)	5	・ 福祉科の今後の在り方について(案)	12
・ 工業科の今後の在り方について(案)	6	・ 職業に関する各教科別参考資料.....	13
・ 商業科の今後の在り方について(案)	7		

産業教育のイメージ（280518案）

（高等学校専攻科）

高等学校若しくはこれに準ずる学校等を卒業した者等に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的として設置される課程（修業年限1年以上）。

【高等学校】 （産業教育）

社会・産業の課題を捉えて、職業に関する各教科の見方・考え方を用い、その解決を目指す実践的・体験的な学習活動を通し、各職業分野に必要な資質・能力を育成する。

各職業分野について（社会的意義や役割を含め）体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。

各職業分野に関する課題（持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化への対応等）を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力を育成する。

職業人として必要な豊かな人間性を育み、より良い社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。

（共通教科）

家庭や個人の生活及び社会の課題の解決に必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、態度等の育成。

職業において共通に必要なとされる知識・技能、思考力・判断力・表現力等、態度等の育成。

【義務教育】

家庭や個人の生活及び社会の課題の解決に必要な基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、態度等の育成。

職業において共通に必要なとされる基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、態度等の育成。



多様な評価手法

社会・産業と共有化



高等学校基礎学力
テスト（仮称）



全国学力・学習状況調査

資質・能力の三つの柱に沿った、職業に関する各教科において育成すべき資質・能力の整理（280518案）

	知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 (知っていること・できることをどう使うか)	学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)
産業教育全体	<ul style="list-style-type: none"> 各職業分野について(社会的意義や役割を含めて)の体系的・系統的な理解 関連する技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 各職業分野に関する課題(持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化への対応等)を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力 	<ul style="list-style-type: none"> 職業人として必要な豊かな人間性 より良い社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度
農業	<ul style="list-style-type: none"> 農業の各分野について(社会的意義や役割を含めて)の体系的・系統的な理解 関連する技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 農業に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力 	<ul style="list-style-type: none"> 職業人として必要な豊かな人間性 より良い社会の構築を目指して自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度
工業	<ul style="list-style-type: none"> 工業の各分野について(社会的意義や役割を含めて)の体系的・系統的な理解 関連する技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 工業に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力 	<ul style="list-style-type: none"> 工業を支える職業人として必要な豊かな人間性 より良い社会の構築を目指して自ら学び、工業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度
商業	<ul style="list-style-type: none"> 商業の各分野について(社会的意義や役割を含めて)の体系的・系統的な理解 関連する技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスに関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力 	<ul style="list-style-type: none"> 職業人として必要な豊かな人間性 より良い社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度
水産	<ul style="list-style-type: none"> 水産や海洋の各分野について(社会的意義や役割を含めて)の体系的・系統的な理解 関連する技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 水産や海洋に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力 	<ul style="list-style-type: none"> 職業人として必要な豊かな人間性 より良い社会の構築を目指して自ら学び、水産業及び海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度
家庭	<ul style="list-style-type: none"> 生活産業について(社会的意義や役割を含めて)の体系的・系統的な理解 関連する技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 生活産業に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力 	<ul style="list-style-type: none"> 職業人として必要な豊かな人間性 より良い社会の構築を目指して自ら学び、生活産業に関わる地域の産業や生活の質の向上を目指して主体的かつ協働的に取り組む態度
看護	<ul style="list-style-type: none"> 看護について(社会的意義や役割を含めて)の体系的・系統的な理解 関連する技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 看護に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力 	<ul style="list-style-type: none"> 職業人として必要な豊かな人間性 より良い社会の構築を目指して自ら学び、人々の健康の保持増進に主体的かつ協働的に取り組む態度
情報	<ul style="list-style-type: none"> 情報の各分野について(社会的意義や役割を含めて)の体系的・系統的な理解 関連する技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 情報に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力 	<ul style="list-style-type: none"> 職業人として必要な豊かな人間性 より良い社会の構築を目指して自ら学び、情報産業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度
福祉	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の各分野について(社会的意義や役割を含めて)の体系的・系統的な理解 関連する技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力 	<ul style="list-style-type: none"> 職業人として必要な豊かな人間性 より良い社会の構築を目指して自ら学び、広い視野をもって地域福祉の課題と向き合い、主体的かつ協働的に取り組む態度

他者への働きかけ、他者との協働、外部との相互作用

課題発見・
解決のプロセス

課題の発見
解決すべき職
業に関する課
題を把握する

課題解決の
方向性の検討
関係する情報を
収集する。予想
し仮説を立てる

計画の立案
計画を立案する

計画の実施
計画に基づき
解決策を実践
する

振り返り
結果をもとに計画
を検証する

次の
課題発見へ

知識・技術

・課題の発見、計画の立案・実施の基となる専門的な知識・技術の習得

・専門的な知識・技術の
定着

判断・表現
思考・

・職業の視点から解決
すべき課題の発見

・職業人としての倫理観に基づく合理的かつ
創造的な解決策の考察・決定
・関係者への説明や意見交換

・計画の実施に当
たつての専門的な
知識・技術の活用

・より合理的かつ創造的な
改善策の考察

情意・態度

・より良い社会の構築
に向け課題を発見し
ようとする態度

・主体的かつ協働的に課題に取り組もうとする態度

・学習したことを次の学び
や社会・産業の発展に
生かそうとする態度

* 上記のプロセスや評価場面は例示であり、これらに限定されたり、全ての機会において評価を行ったりすることが必ずしも求められるものではない。

産業教育の評価の観点について（280518案）

観点	知識・技術	思考・判断・表現	主体的に実践する態度
各観点の趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 各職業分野について(社会的意義や役割を含め)体系的・系統的に理解している。 関連する技術を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 各職業分野に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> より良い社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。

産業教育において育成すべき資質・能力のうち、学びに向かう力、人間性等にかかわる「職業人として必要な豊かな人間性」については、学習状況を分析的に捉える評価になじまず、一人一人の良い点や可能性、進歩の状況について評価する個人内評価として行うことが適当。

【参考】各教科等の評価の観点のイメージ(案)

(平成28年2月24日 中教審 / 総則・評価特別部会 [資料3 - 1]より)

観点(例)	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
実際に設定する各教科の観点は、教科の特質に対応して検討	(例) 理解している / 知識を身に付けている	(例) 各教科の特質に応じ育まれる見方や考え方をを用いて探究することを通じて、考えたり判断したり表現したりしている	(例) 主体的に知識・技能を身に付けたり、思考・判断・表現をしようとしていたりしている
各観点の趣旨のイメージ(例) 具体的な記述については、各教科の特質を踏まえて検討	(例) の知の知識を身に付けている / の技能を身に付けている		

【参考】学校教育法(抜粋)

- 第30条 2項 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。(第62条において、高等学校に準用)
- 第51条 高等学校における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。
 - 二 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。

農業科の今後の在り方について（280518案）

現状と課題

- ・安全・安心な食料の持続的・安定的な生産と供給の必要性
- ・TPP等による農業経営のグローバル化や法人化、6次産業化等への対応
- ・農業の技術革新と高度化への対応
- ・消費者ニーズと食をめぐる課題の多様化への対応
- ・森林等国土保全や地域資源の有効活用の必要性
- ・農業・農村の有する多面的機能の維持への対応

育成する人材像

- ・農業や農業関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人

育成する資質・能力

知識・技術
 農業の各分野について（社会的意義や役割を含めて）の体系的・系統的な理解、関連する技術思考力・判断力・表現力等
 農業に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力
 学びに向かう力、人間性等
 職業人として必要な豊かな人間性、より良い社会の構築を目指して自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度

見方・考え方

- ・農産物の生産や経営の視点から農業や関連産業を捉え、生産性及び品質向上や経営改善に向けて考えること
- ・農産物の加工や流通の視点から農業や関連産業を捉え、生産性及び品質向上や経営改善に向けて考えること
- ・農地や森林の保全、環境修復・再生の視点から農業や関連産業を捉え、地域の環境創造に向けて考えること
- ・農業生物や地域資源の活用の視点から農業や関連産業を捉え、地域創造と生活の質的向上に向けて考えること

科目構成の方向性

- ・現在の「農業経営、食品産業分野」と「バイオテクノロジーノロジー分野」を再構造化し、バイオテクノロジーを含む「農業生産や農業経営の分野」と「食品製造や食品流通の分野」に整理
- ・農業の各分野において、持続可能で多様な環境に対応した学習の充実
- ・農業経営のグローバル化や法人化、6次産業化や企業参入等に対応した経営感覚の醸成を図るための学習の充実〔農業生産や農業経営の分野〕
- ・安全・安心な食料の持続的な生産と供給に対応した学習の一層の充実〔農業生産や農業経営の分野、食品製造や食品流通の分野〕
- ・農業の技術革新と高度化等に対応した学習の充実〔農業生産や農業経営の分野〕
- ・農業の持つ多面的な特質を学習内容とした地域資源に関する学習の充実〔国土保全や環境創造の分野、資源活用や地域創造の分野〕

学びの例～深い学び、対話的な学び、主体的な学び～

- ・農業における知識や技術を身に付けるための、科学的な根拠を踏まえた創造的・実践的な学び
- ・農業の意義を理解し、地域農業の具体的な事例を取り上げ、その課題を発見するための、調査、研究、実験などの学び
- ・地域課題を主体的・協働的に解決するための、プロジェクト学習による産業界等との共同研究や商品開発などの学び（学校農業クラブ活動等）
- ・産社会で実践する力を磨くための、学校農場等での農業実習や産業界における就業体験などの学び

現状と課題

- ・ものづくり産業を担う創造性をもった人材を育成することの必要性
- ・若年技術者・技能者の育成を図るため、ものづくり産業における技術や技能を伝承することの必要性
- ・安全・安心な社会の構築に向けて、職業人としての倫理観を高めることの必要性
- ・地球温暖化など環境保全や、資源の枯渇、電力や化学をはじめとするエネルギーの有効な活用に関する課題への対応
- ・標準化の確立による競争など、産業のグローバル競争が激化することへの対応
- ・IoT(ものづくりの効率化と生産性向上を図るもの)や、製造現場等で人と協調する自動化システム(人工知能等)の技術革新の開発が加速することなど、情報技術の発展への対応

育成する人材像

- ・ものづくりを通して、地域産業を支え新たな時代を切り拓く創造性豊かで実践的な職業人

育成する資質・能力

- 知識・技術
- 工業の各分野について(社会的意義や役割を含めて)の体系的・系統的な理解、関連する技術
- 思考力・判断力・表現力等
- 工業に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもつて合理的かつ創造的に解決する能力
- 学びに向かう力、人間性等
- 工業を支える職業人として必要な豊かな人間性、より良い社会の構築を目指して自ら学び、工業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度

見方・考え方

- ・安全で安心な製品を提供する視点からものづくりを捉え、社会を支える付加価値の高い創造的な製品の開発を目指して、製造現場における合理的なものづくりの方策の活用に向けて考えること
- ・工業の各分野で情報化が図られている視点からものづくりを捉え、ものづくりの発展を目指して、高度に発展する情報技術の有効な活用に向けて考えること
- ・持続可能な社会の構築の視点からものづくりを捉え、ものづくりの発展を目指して、資源・エネルギーの有効活用、環境保全に向けて考えること

科目構成の方向性

- ・工業の各分野で横断的に履修する科目について、知識や技術及び技能の活用に関する学習の充実
- ・技術の高度化や情報技術の発展等への対応に関する学習の充実〔工業の各分野〕
- ・環境問題や省エネルギーに対応した学習の充実〔工業の各分野〕
- ・グローバルな視点を取り入れた学習の充実〔工業の各分野〕
- ・電子機械に関わる知識と技術の活用に関する学習の充実〔電子機械の分野〕
- ・組込み技術について知識と技術の一体的な習得を図る学習の充実〔情報技術、電子の各分野〕
- ・耐震技術やユニバーサルデザイン等の知識と技術に関する学習の充実〔建築、土木の各分野〕

学びの例～深い学び、対話的な学び、主体的な学び～

- ・知識や技術などを身に付けるための、科学的な根拠を踏まえた実験や実習など、ものづくりに関する実践的な学び
- ・工業の意義や工業技術を理解し、工業に関する課題を発見するための、具体的な事例を取り上げ、科学的な根拠を踏まえた考察や討論などの学び
- ・身に付けた知識や技術及び技能を活用するための、研究開発や地域の課題の解決につながる産業界等と協働した製品の考案などの学び
- ・法令遵守や技術者倫理を高めるための、産業現場での事故や事件に関する事例を活用した協議や振り返りによる学び

商業科の今後の在り方について(280518案)

現状と課題

- ・グローバル化の急速な進展への対応
- ・ICTの進歩とインターネットを活用したビジネスの普及への対応
- ・観光立国を目指した観光産業の振興の必要性
- ・地域ビジネスの活力の低下への対応
- ・コミュニケーション能力の低下への対応

育成する人材像

- ・ビジネスを通して、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人

育成する資質・能力

知識・技術
 商業の各分野について(社会的意義や役割を含めて)の体系的・系統的な理解、関連する技術思考力・判断力・表現力等
 ビジネスに関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力
 学びに向かう力、人間性等
 職業人として必要な豊かな人間性、より良い社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度

見方・考え方

- ・マーケティングの視点から企業活動を捉え、顧客満足の実現と顧客の創造に向けて考えること
- ・マネジメントの視点から企業活動を捉え、経済社会の動向や法令等を踏まえた適切な意思決定に向けて考えること
- ・会計の視点から企業活動を捉え、適切な会計情報の提供及び効果的な会計情報の活用に向けて考えること
- ・ビジネスに関する情報の視点から企業活動を捉え、情報の適切な処理及び情報や情報通信技術の効果的な活用に向けて考えること

科目構成の方向性

- ・観光に関する知識と技術を習得させ、観光の振興に取り組む態度を育成する学習の一層の充実
 [マーケティング分野]
- ・ビジネスにおけるコミュニケーションに関する学習の充実[総合的科目]
- ・マーケティングと広告・販売促進に関する知識と技術の一体的な習得[マーケティング分野]
- ・ビジネスに関わるマネジメントに関する学習の充実[マネジメント分野]
- ・経済のグローバル化に関する学習の充実[マネジメント分野]
- ・情報通信ネットワークを活用したビジネスに関する学習の充実[ビジネス情報分野]
- ・プログラミングとシステム開発に関する知識と技術の一体的な習得[ビジネス情報分野]
- ・情報通信ネットワークの構築・運用管理とセキュリティに関する学習の重点化[ビジネス情報分野]

学びの例 ~深い学び、対話的な学び、主体的な学び~

- ・知識や技術を身に付けるための、科学的な根拠を踏まえた実験的・実証的な学び
- ・ビジネスの意義や実際のビジネスを理解し、ビジネスの課題を発見するための、具体的な事例を取り上げた考察や討論などの学び
- ・企画力や創造力を養うための、産業界等との協働による商品の開発やビジネスの考案などの学び
- ・実社会で実践する力を磨くための、地域における模擬株式会社経営などの学び

現状と課題

- ・水産業との共存を図った持続可能な海洋利用への対応
（海洋環境保全、海洋開発、里海づくり等）
- ・水産物需要の世界的な変化に対応した競争力のある水産業への対応（T P P、輸出促進、技術革新等）
- ・資源管理を考慮した品質重視型漁業への対応（ブランド化、HACCP、トレーサビリティ等）
- ・活力ある生産構造の構築の必要性
（六次産業化、加工品の開発、魚食普及等）
- ・産業のグローバル化への対応
（海上交通等の国際標準化、加工施設・養殖施設の海外進出等）

育成する人材像

- ・水産業や海洋関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人

育成する資質・能力

知識・技術
水産や海洋の各分野について（社会的意義や役割を含めて）の体系的・系統的な理解、関連する技術思考力・判断力・表現力等
水産や海洋に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力
学びに向かう力、人間性等
職業人として必要な豊かな人間性、より良い社会の構築を目指して自ら学び、水産業及び海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度

見方・考え方

- ・漁業生産の視点から水産業や海洋関連産業を捉え、環境や資源等に配慮した安全で経済的な漁業や船舶運航の実現に向けて考えること
- ・船舶や海洋関連機器などの海洋工学の視点から水産業や海洋関連産業を捉え、環境に配慮した安全で経済的なマリンエンジニアリングの実現に向けて考えること
- ・海上における情報通信の視点から水産業や海洋関連産業を捉え、セキュリティを考慮した円滑な通信業務の実現に向けて考えること
- ・栽培漁業などの生物生産の視点から水産業や海洋関連産業を捉え、生態系や環境に配慮した安全で経済的な養殖業の実現に向けて考えること
- ・水産食品の製造や流通の視点から水産業や海洋関連産業を捉え、品質管理・衛生管理を考慮した安全で経済的な水産食品の持続的な供給に向けて考えること

科目構成の方向性

- ・水産の各分野において、海面の多様な利用を踏まえ、海洋環境基準及び環境保全等に対応した学習の充実
- ・水産の各分野において、水産や海洋に関連する機器や流通等の技術革新に対応した学習の充実
- ・水産の各分野において、船舶や企業内における情報セキュリティや、食品の安全に関わる産業としての危機管理に関する学習の充実
- ・水産物・水産加工品の品質管理・衛生管理に関する学習の充実（海洋漁業、資源増殖、水産食品の各分野）
- ・漁業、水産加工業における基礎的・基本的な経営に関する学習の充実（海洋漁業、資源増殖、水産食品の各分野）
- ・漁船をはじめとした船員養成の国際基準等に対応した学習の充実（海洋漁業、海洋工学、情報通信の各分野）

学びの例 ～深い学び、対話的な学び、主体的な学び～

- ・水産や海洋における知識や技術などを身に付けるための、科学的な根拠を踏まえた実験や実習など実践的な学び
- ・水産業や海洋関連産業の意義を理解し、実際の地域産業における具体的な事例を取り上げ、その課題を発見するための考察や討論などの学び
- ・地域の課題を解決する企画力や創造力を養うための、産業界等との協働による商品の開発や知的財産権などの学び
- ・産業社会で実践する力を磨くための、実習船や産業界現場における長期の実習などの学び

家庭科の今後の在り方について(280518案)

現状と課題

- ・ 食育の推進や専門性の高い調理師養成への対応
- ・ 少子高齢化への対応
- ・ 価値観やライフスタイルの多様化、複雑化する消費生活等、現代的な課題への対応
- ・ グローバル化を踏まえた生活文化の伝承・創造の必要性
- ・ 地域産業の活性化を図るためのマネジメント能力を育成する必要性
- ・ 生徒の生活体験の減少等により基礎的・基本的な技術の定着を図る必要性

育成する人材像

- ・ 生活の質の向上や社会の発展を図る生活産業を通して、地域や社会を支える人間性豊かな職業人

育成する資質・能力

知識・技術
生活産業について(社会的意義や役割を含め)の体系的・系統的な理解、関連する技術

思考力・判断力・表現力等
生活産業に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力

学びに向かう力、人間性等
職業人として必要な豊かな人間性、より良い社会の構築を目指して自ら学び、生活産業に関わる地域の産業や生活の質の向上を目指して主体的かつ協働的に取り組む態度

見方・考え方

- ・ 人間の生活を豊かに支える視点から、衣食住、ヒューマンサービス等に係る生活産業等を捉え、協力・協働、健康・快適・安全な生活の創造、生活文化の伝承・創造、持続可能な社会の構築に向けて考えること

科目構成の方向性

- ・ 調理師法施行令、調理師法施行規則の改正(平成27年4月1日施行)に伴う科目の再編成[食分野]
- ・ 食育の推進等、食に関する学習の充実[食分野]
- ・ 子供の発達や地域の子育て支援に関する学習の充実[ヒューマンサービス分野]
- ・ 高齢期の衣食住生活の質の向上を図る学習の充実[ヒューマンサービス分野]
- ・ 複雑化する経済社会や消費生活の理解に関する学習の充実[消費生活分野]
- ・ 生活文化の伝承・創造に関する学習の充実[衣食住分野]
- ・ 職業人としてのマネジメント能力の育成に関する学習の充実[家庭の各分野]

学びの例～深い学び、対話的な学び、主体的な学び～

- ・ 知識や技術を身に付けるための、科学的根拠を踏まえた実践的・体験的な学び
- ・ 生活産業の意義やその社会的役割、職業や関連する資格について理解し、課題を発見するために具体的な事例を取り上げた考察や討論などの学び
- ・ マネジメント能力や創造力を育成するために、産業界等との協働による商品開発や企画・提案などの学び
- ・ 職業人として家庭と地域の生活を豊かに支える視点から、地域との連携を一層深める学び(学校家庭クラブ活動等)

現状と課題

- ・ 少子高齢化の進行、入院期間の短縮、在宅医療の拡大などへの対応
- ・ 多様な患者の状態に応じた医療事故の防止と医療安全の推進への対応
- ・ 医療に関する多様な倫理的課題への対応

育成する人材像

- ・ 看護を通して、地域や社会の保健医療福祉を支え、人々の健康の保持増進に寄与する職業人

育成する資質・能力

知識・技術

看護について（社会的意義や役割を含めて）の体系的・系統的な理解、関連する技術

思考力・判断力・表現力等

看護に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力

学びに向かう力、人間性等

職業人として必要な豊かな人間性、より良い社会の構築を目指して自ら学び、人々の健康の保持増進に主体的かつ協働的に取り組む態度

見方・考え方

- ・ 看護の視点から健康に関わる問題を捉え、人々の健康の保持増進及び疾患や治療の影響を受ける生活の質の向上について、当事者の考えや状況を踏まえて考えること

科目構成の方向性

- ・ 多職種と連携・協働し、多様な生活の場にいる人々の看護について、専門性の高い実践力を養う学習の充実
- ・ 医療安全に関する学習の充実
- ・ 各領域における倫理的課題に関する学習の充実

学びの例

～深い学び、対話的な学び、主体的な学び～

- ・ 看護に関する知識・技術の科学的根拠を理解するための、実験・実習や調べ学習による体験的・実証的な学び
- ・ 看護に関する知識・技術を確実に身に付けるための、ICTを活用した教材や振り返り、異学年交流、プロジェクト学習などを講義・実習に取り入れた主体的な学び
- ・ 看護実践力を養うための、多様な課題を設定した演習や臨地実習などによる応用的な学び
- ・ 生命倫理や権利擁護、多様な価値観などについて理解を深めるための、事例を活用した協議や振り返りによる深い学び

情報科の今後の在り方について（280518案）

現状と課題

- ・ 知識基盤社会の到来とグローバル化による情報社会の進展への対応
- ・ 高度な技術を持つIT人材の需要増大への対応
- ・ 特にインターネット、Webコンテンツの作成、セキュリティ、情報処理サービス、ソフトウェア関連の人材養成の必要性
- ・ 将来の予測が困難な複雑で変化の激しい社会への対応

育成する人材像

- ・ 情報関連産業を通して、地域産業をはじめ情報社会の健全で持続的な発展を担う職業人

育成する資質・能力

知識・技術
 情報の各分野について（社会的意義や役割を含めて）の体系的・系統的な理解、関連する技術思考力・判断力・表現力等
 情報に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもつて合理的かつ創造的に解決する能力
 学びに向かう力、人間性等
 職業人として必要な豊かな人間性、より良い社会の構築を目指して自ら学び、情報産業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度

見方・考え方

- ・ システムの設計・管理の視点から情報産業を捉え、日常生活や社会に必要なシステムを構築することを旨として、情報セキュリティをもちつつ、情報の科学的理解に基づいた情報技術の適切な活用に向けて考えること
- ・ 情報コンテンツの制作・発信の視点から情報産業を捉え、日常生活や社会に必要なコンテンツを制作することを旨として、情報セキュリティを保ちつつ、情報の科学的理解に基づいた情報技術の適切な活用に向けて考えること

科目構成の方向性

- ・ 情報セキュリティに関する知識と技術を習得させ、情報の安全を担う能力と態度を育成する学習の一層の充実【各分野に共通した科目】
- ・ 情報コンテンツを利用した様々なサービスや関連する社会制度についての知識や技術を習得させ、実際に活用する能力と態度を育成する学習の一層の充実【情報コンテンツの制作・発信分野の科目】
- ・ システムの設計・管理と情報コンテンツの制作・発信に関する実践力の一体的な習得【各分野に共通した科目】
- ・ 情報メディアと情報デザインに関する知識と技術の一体的な習得【情報コンテンツの制作・発信分野の科目】
- ・ 問題解決やプログラミングに関する学習の充実【各分野に共通した科目】
- ・ 統計的手法の活用やデータの分析、活用、表現に関する学習の充実【各分野に共通した科目】
- ・ テータベースの応用技術に関する学習の充実【システムの設計・管理分野の科目】
- ・ ネットワークの設計、構築、運用管理、セキュリティに関する学習の充実【システムの設計・管理分野の科目】
- ・ コンピュータグラフィックや情報コンテンツの制作に関する学習の充実【情報コンテンツの制作・発信分野の科目】

学びの例～深い学び、対話的な学び、主体的な学び～

- ・ 情報の科学的理解を深めるための、実践的、体験的な学び
- ・ 情報産業の意義や実際の職務内容を理解し、情報産業の課題を発見するための、具体的な事例を取り上げた考察や討論などの学び
- ・ 高度な技術力を養うための、産業界等との協働によるソフトウエア開発等を通じた学び
- ・ 実社会で実践する力を磨くための、地域との協働によるコンテンツ開発等を通じた学び

現状と課題

- ・ 医療的ケアなど福祉ニーズの高度化と多様化への対応
- ・ 福祉実践における倫理的課題やマネジメント能力・多職種協働を進める能力等への対応
- ・ ICT・介護ロボットなど福祉機器を活用した福祉実践への対応

育成する人材像

- ・ 福祉を通して、人間の尊厳に基づき地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人

育成する資質・能力

知識・技術
福祉の各分野について（社会的意義や役割を含めて）の体系的・系統的な理解、関連する技術思考力・判断力・表現力等
福祉に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力
学びに向かう力、人間性等
職業人として必要な豊かな人間性、より良い社会の構築を目指して自ら学び、広い視野をもって地域福祉の課題と向き合い、主体的かつ協働的に取り組む態度

見方・考え方

- ・ 福祉の視点から生活に関わる問題を捉え、人間としての尊厳の保持と自立支援の在り方について、当事者の考えや制約を踏まえて考えること

科目構成の方向性

- ・ 医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な学習の追加
- ・ 福祉従事者に求められるマネジメント能力に関する学習の追加
- ・ 福祉従事者に必要な倫理に関する学習の充実
- ・ 福祉実践における多職種協働に関する学習の充実
- ・ 福祉用具や介護ロボット等を含む福祉機器に関する学習の充実

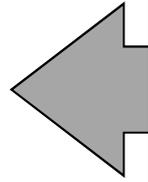
学びの例
～深い学び、対話的な学び、主体的な学び～

- ・ 福祉に関する知識や技術を身に付けるための、科学的な根拠を踏まえた実践的・体験的な学び
- ・ 自立生活支援を目指した介護の意義と役割を理解し、具体的な事例検討による考察や課題解決に向けた学び
- ・ 社会調査や統計分析などの地域社会における多様な福祉ニーズを科学的に捉えるための、実証的・研究的な学び
- ・ 福祉の実践力を養うための実習施設などとの連携による協働的な学び

職業に関する各教科別参考資料

教科の目標

農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、農業の社会的な意義と役割について理解させるとともに、農業に関する諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理的に、かつ倫理観をもって解決し、持続的かつ安定的な農業と社会の発展を図る創造的な態度を育てる。



育成する人材像：地域農業をはじめ地域産業の健全で持続的な発展を担う職業人(将来の地域農業を担う人材、人間性豊かな職業人)

育成する力

農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術
農業の社会的な意義や役割を理解する力

農業の諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決する能力
持続的かつ安定的な農業と社会の発展を図る創造的な能力

農業に関する実践的な態度

4つの分野と科目構成

農業経営、食品産業分野

農業経営や食品産業の基礎的・基本的な知識と技術並びに実践的な態度

農業経営	農業機械	農業経済	食品流通	微生物利用
作物	草花	畜産	食品化学	
野菜	果樹	食品製造		

バイオテクノロジー分野

農業におけるバイオテクノロジーの基礎的・基本的な知識と技術並びに実践的な態度

植物バイオテクノロジー	動物バイオテクノロジー
-------------	-------------

環境創造・素材生産分野

林産物の生産や経営及び国土の保全と創造についての基礎的・基本的な知識と技術並びに実践的な態度

林産物利用	農業土木設計	環境緑化材料
森林経営	農業土木施工	造園設計
森林科学	水循環	造園技術
測定		

ヒューマンサービス分野

農業生物や地域資源を活用した対人サービスの基礎的・基本的な知識と技術並びに実践的な態度

生物活用	グリーンライフ
------	---------

共通的な科目

農業と環境 農業情報処理 総合実習 課題研究

工業科における系統表・構成表(現行)

教科の目標

工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における工業の意義や役割を理解させるとともに、環境及びエネルギーに配慮しつつ、工業技術の諸問題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、工業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

【育成する人材像】 工業技術・技能の基礎・基本を習得しており、自ら手を動かすことに慣れていることから、実践を通して思考・判断・表現できる点で、ものづくりに対して優れている人材

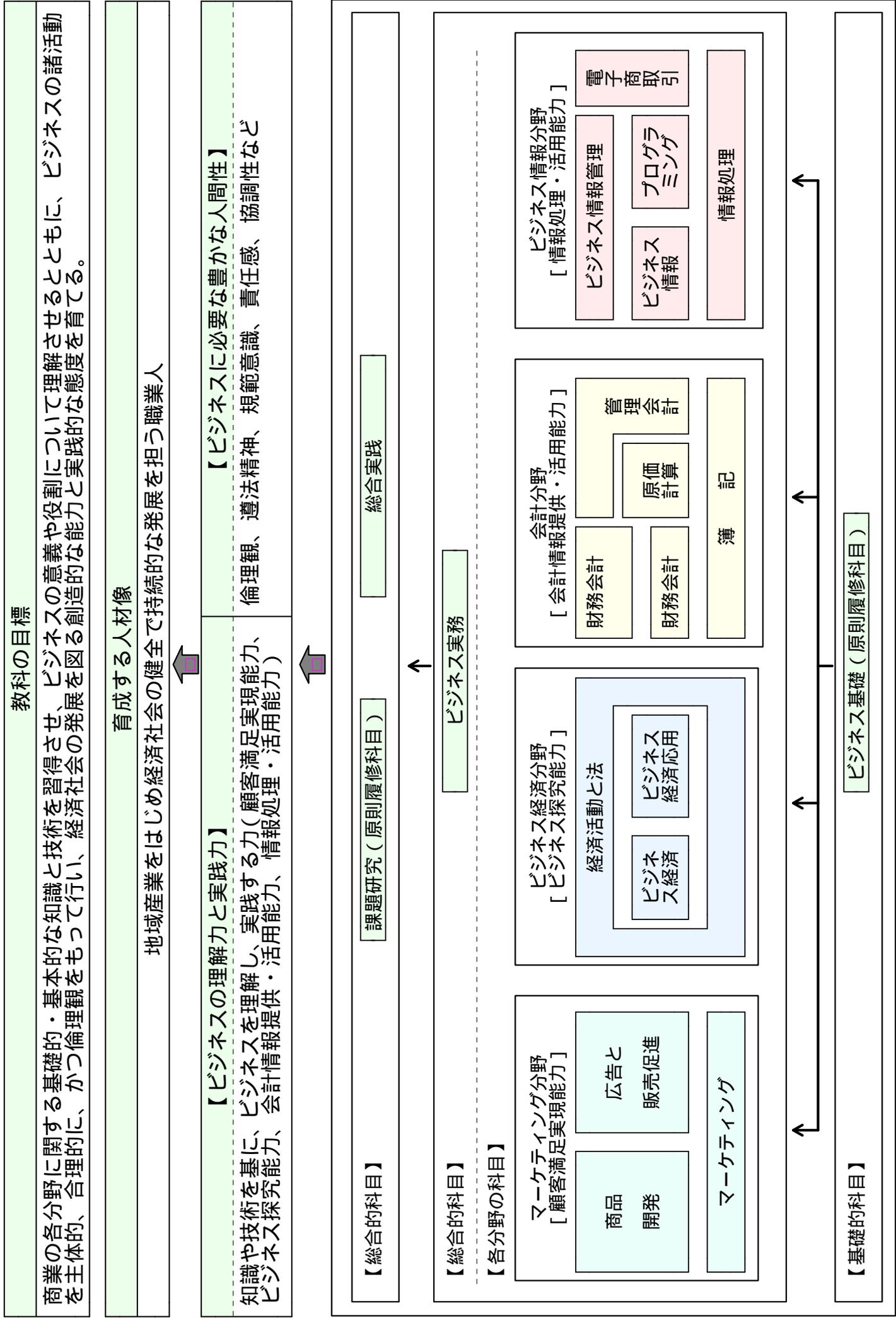
【育成する力】

工業技術や社会の持続可能な発展を図るために必要となる知識や技術・技能を基礎として、工業各分野の知識や技術・技能をものづくりをおこなう中で、産業や社会とのつながりも意識して、答えが一つに定まらない工業技術に対して、自ら解を出そうとする思考力・判断力・表現力等の能力を身に付けてきた科学的な見方や考え方を、ものづくりの技能を基盤として、多様な人々と協働しつつ、「どのようなものをいかに作るか」について学ぶ態度を身に付けていること、主体的に、主体的に、改善する点を見いだし提案することができていること、好奇心や好意を持って、工業の学びを通して、生徒の成長に応じてさらに変化をうながすがすることができること、自らが変革を牽引できるスパンチャリストの育成

工業の各分野と科目構成

原則履修科目：工業技術基礎		原則履修科目：課題研究	
各学科における共通的な内容で、かつ基礎的・基本的な内容で構成された科目： 「実習」「製図」「工業数理基礎」「情報技術基礎」	各学科の特色や生徒の進路希望により選択して履修する科目： 「材料技術基礎」「生産システム技術」「工業技術英語」「工業管理技術」「環境工学基礎」	機械技術の変化にも対応して身に付けた知識・技能を活用しながら、例えば、製品の設計・加工・製造等に関する機械技術の諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度 ・「機械工作」「機械設計」「原動機」	機械に関する分野 機械技術に関する諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度
		電子機械技術の変化にも対応して身に付けた知識・技能を活用しながら、例えば、諸要素を組み合わせた制御に関する電子機械技術の諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度 ・「電子機械」 ・「電子機械」	電子機械に関する分野 電子機械技術の諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度
		自動車技術の変化にも対応して身に付けた知識・技能を活用しながら、例えば、自動車に関する諸情勢・法規や規格・環境や資源エネルギー・安全・車体構造等の諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度を育める ・「自動車工学」 ・「自動車整備」	自動車に関する分野 自動車に関する諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度
		電気技術の変化にも対応して身に付けた知識・技能を活用しながら、例えば、電気現象・電気の諸量の相互関係、各種電気機器の原理・構造・特性・取扱い、電力の供給・運用等の諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度 ・「電気基礎」 ・「電気機器」 ・「電力技術」 ・「電子技術」	電気に関する分野 電気技術の諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度
		電子技術の変化にも対応して身に付けた知識・技能を活用しながら、例えば、電子回路用素子の特性・機能・構成・取扱い、計測制御システム、情報通信システム等の諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度 ・「電子回路」 ・「電子計測制御」 ・「通信技術」 ・「電子情報技術」	電子に関する分野 電子技術の諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度
		情報技術の変化にも対応して身に付けた知識・技能を活用しながら、例えば、コンピュータにおける技術革新やその活用等に関する諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度 ・「プログラミング技術」 ・「ハードウェア技術」 ・「ソフトウェア技術」	情報技術に関する分野 情報技術の諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度
		建築技術の変化にも対応して身に付けた知識・技能を活用しながら、例えば、建築物を活用しながら、例えば、建築物を合理的に、かつ倫理観をもって設計し、施工することに関する諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度 ・「建築構造」 ・「建築計画」 ・「建築法規」 ・「建築施工」 ・「建築法規」	建築に関する分野 建築技術の諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度
		設備工業技術の変化にも対応して身に付けた知識・技能を活用しながら、例えば、各種建築物の諸条件に適した空調調和・給排水衛生設備などの設計、施工、保守管理に関する諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度 ・「設備工業」	設備工業に関する分野 設備工業の諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度
		土木技術の変化にも対応して身に付けた知識・技能を活用しながら、例えば、社会基盤の整備を合理的に、かつ倫理観をもって設計し、施工することに関する諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度 ・「測量」 ・「土木基礎力学」 ・「土木構造設計」 ・「土木施工」 ・「社会基盤工学」	土木に関する分野 土木技術の諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度
		化学工業技術の変化にも対応して身に付けた知識・技能を活用しながら、例えば、物質の性質や変化、フランクの装置、計測・制御及び環境保全等に関する諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度 ・「化学工業」	化学工業に関する分野 化学工業の諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度
		材料技術の変化にも対応して身に付けた知識・技能を活用しながら、例えば、各種工業材料の製造、組織・性質・保全・用途等に関する諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度 ・「材料製造技術」 ・「工業材料」 ・「材料加工」	材料技術に関する分野 材料技術の諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度
		セラミック技術の変化にも対応して身に付けた知識・技能を活用しながら、例えば、セラミックの原料、組織、物性、製造、用途等に関する諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度 ・「セラミック化学」 ・「セラミック材料」 ・「セラミック工業」	セラミックに関する分野 セラミックの原料、組織、物性、製造、用途等に関する諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度
		繊維技術の変化にも対応して身に付けた知識・技能を活用しながら、例えば、繊維製品の製造、染色技術、染織デザイナーの製品化等に関する諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度 ・「繊維製品」 ・「繊維技術」 ・「染織デザイナー」	繊維に関する分野 繊維技術の諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度
		インテリア技術の変化にも対応して身に付けた知識・技能を活用しながら、例えば、インテリアの計画・設計・施工・管理及び空間を構成するインテリアエレメントの企画・設計・生産技術に関する諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度 ・「インテリア計画」 ・「インテリア装飾」 ・「インテリアエレメント生産」	インテリアに関する分野 インテリアの計画・設計・施工・管理及び空間を構成するインテリアエレメントの企画・設計・生産技術に関する諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度
		デザイン技術の変化にも対応して身に付けた知識・技能を活用しながら、例えば、プロダクトデザインの意義、要素、用途に関する諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度 ・「デザイン技術」 ・「デザイン材料」 ・「デザイン史」	デザインに関する分野 デザイン技術の諸課題を主体的に発見し、協働して実践的に解決する能力と態度

商業科における系統表・構成表(現行)



水産科における系統表・構成表(現行)

教科の目標

水産や海洋の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、水産業及び海洋関連産業の意義や役割を理解させるとともに、水産や海洋に関する諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理的に、かつ安定的かつ安定的な水産業及び海洋関連産業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

育成する人材像：実践的な学習を通して知識・技術を得し、水産業や海洋関連産業の健全な発展を担う職業人

水産や海洋の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術
 水産業及び海洋関連産業の意義や役割を理解する力
 水産業や海洋関連産業に関する実践的な態度

育成する力

水産や海洋に関する諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理的に、かつ安定的かつ安定的な水産業及び海洋関連産業と社会の発展を図る創造的な能力

5つの分野と科目構成

水産海洋基礎

課題研究

海洋漁業分野

漁業生産や船舶運航等に関する知識や技術を習得させ、実践的な態度を身に付けさせる

- 漁業
- 航海・計器
- 船舶運用
- 小型船舶
- 水産流通

海洋工学分野

船用機関や海洋工学等に関する知識や技術を習得させ、実践的な態度を身に付けさせる

- 船用機関
- 電気理論
- 海洋環境
- 機械設計
工作
- 小型船舶

情報通信分野

無線通信士や通信機器に関する知識や技術を習得させ、実践的な態度を身に付けさせる

- 電気理論
- 海洋通信
技術
- 移動体通
信工学
- 海洋情報
技術

資源増殖分野

水産増養殖や海洋生物に関する知識や技術を習得させ、実践的な態度を身に付けさせる

- 資源増殖
- 海洋環境
- 水産流通
- 海洋生物
- 小型船舶

水産食品分野

水産食品の製造、管理及び流通に関する知識や技術を習得させ、実践的な態度を身に付けさせる

- 食品製造
- 水産流通
- 食品管理

共通的な科目

総合実習

海洋情報技術

水産海洋科学

ダイビング

マリンスポーツ

教科の目標

家庭の生活にかかわる産業に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、生活産業の社会的な意義や役割を理解させるとともに、生活産業を取り巻く諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、生活の質の向上と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

育成する人材像

少子高齢社会の進展や食育の推進、ライフスタイルの多様化に対応した、衣食住、保育等のヒューマンサービスに関わる生活産業のスペシャリスト

育成する力

- 家庭の生活に関わる産業に関する基礎的・基本的な知識と技術
- 生活産業の社会的な意義や役割の理解
- 生活産業を取り巻く諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、生活の質の向上と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度

分野と科目構成

課題研究 (原則履修科目)

衣分野

- 服飾文化
- ファッション造形基礎
- ファッション造形
- ファッションデザイン
- 服飾手芸

食分野

調理師養成課程履修科目

- フードデザイン
- 食文化
- 食品
- 公衆衛生
- 調理
- 栄養
- 食品衛生

住分野

リビングデザイン

ヒューマンサービス分野

- 子どもの発達と保育
- 子ども文化
- 生活と福祉

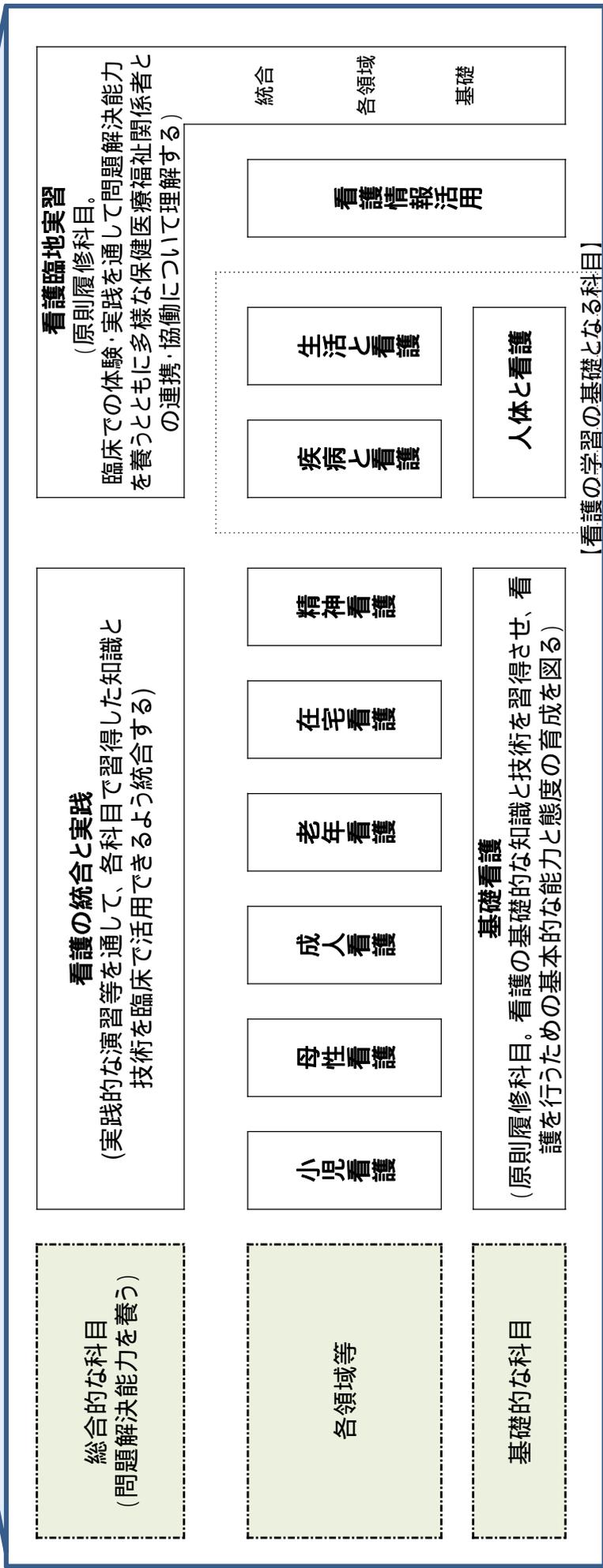
生活産業基礎(原則履修科目)

生活産業情報

消費生活

看護科における系統表・構成表(現行)

教科の目標	看護に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、看護の本質と社会的な意義を理解させるとともに、国民の健康の保持増進に寄与する能力と態度を育てる。
育成する人材像	地域社会の医療を支え、国民の健康の保持増進に寄与する人材



【 ~ の学習内容】

- 人体と看護 - 人体の構造と機能、栄養、感染と免疫
- 疾病と看護 - 疾病の成り立ちと回復の過程、薬物と薬理
- 生活と看護 - 精神保健、生活と健康、社会保障制度と福祉
- 看護臨地実習 - 基礎看護、小児看護、母性看護、成人看護、老年看護、在宅看護、精神看護、看護の統合と実践

専攻科
2年

高校
1年

情報科(専門)における系統表・構成表(現行)

教科の目標

情報の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における情報の意義や役割を理解させるとともに、情報社会の諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理的に、かつ解決し、情報産業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。

育成する人材像

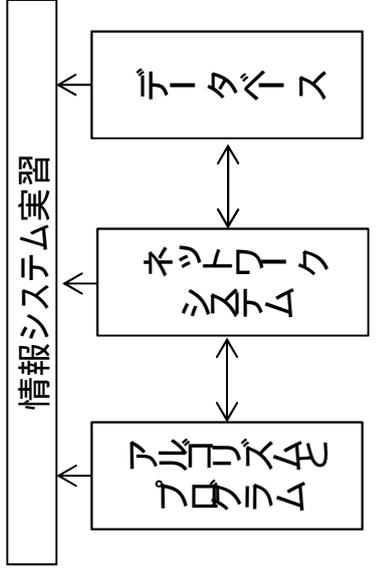
情報に関する知識と技術を習得し、変化の激しい情報社会に対応するために学び続けるとともに、地域の企業等の問題を発見し解決することができる人材

【総合的科目】

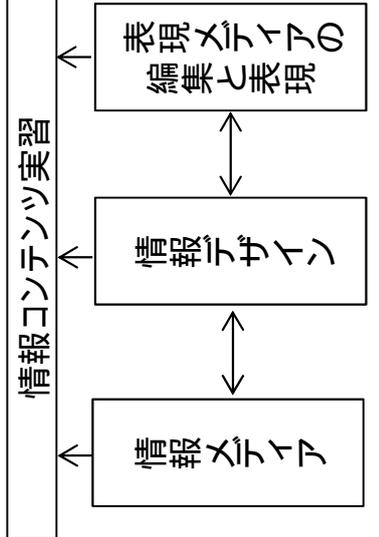
課題研究(原則履修科目)

【各分野の科目】

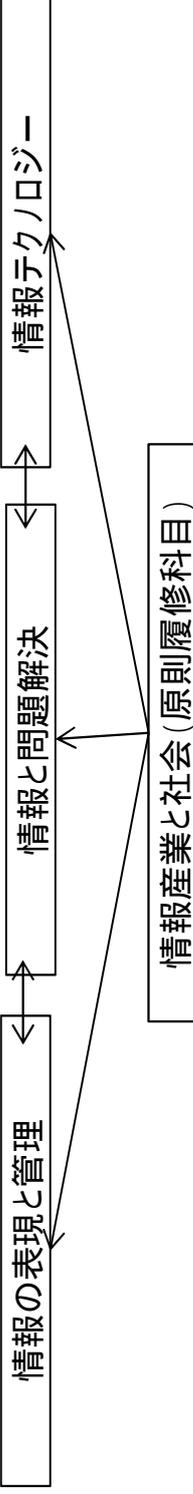
システムの設計・管理分野の科目



情報コンテンツの制作・発信分野の科目



【基礎的科目】



福祉科における系統表・構成表(現行)

教科の目標

社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に習得させ、社会福祉の理念と意義を理解させるとともに、社会福祉に関する諸課題を主体的に解決し、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と実践的な態度を育てる。

育成する人材像

地域福祉をはじめ福祉社会の健全で持続的な発展を担う職業人

科目の構成(9科目)

人間と社会	介護	こととからだの理解
社会福祉基礎 福祉情報活用	介護福祉基礎 コミュニケーション技術 生活支援技術 介護過程 介護総合演習 介護実習	こととからだの理解 医療的ケアを含む

